

# 令和5年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

令和5年3月13日（月）午後 1時30分～  
令和5年3月14日（火）午前10時00分～  
小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

小美玉市議会

令和5年 予算特別委員会

令和5年3月13日（月）午後1時30分から

小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 協議事項

予算特別委員会関係議案審査

1) 総務常任委員会所管事項

(ア) 市長公室、企画財政部、総務部

(イ) 市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局

5. 散 会

## 予算特別委員会出席委員

令和5年3月13日（月）

出席委員（16人）

1番	山崎晴生君	2番	真家功君
3番	戸田見良君	4番	香取憲一君
5番	長津智之君	6番	島田清一郎君
7番	鈴木俊一君	8番	村田春樹君
10番	石井旭君	11番	谷仲和雄君
12番	長島幸男君	13番	岩本好夫君
14番	福島ヤヨヒ君	15番	小川賢治君
16番	大槻良明君	17番	田村昌男君
19番	荒川一秀君（委員外）		

欠席委員（3名） 9番 植木弘子君 18番 市村文男君  
20番 野村武勝君

---

付託案件説明のため出席した者

総務常任委員会所管

市長	島田幸三	副市長	岡野英孝
市長公室長	倉田増夫	企画財政部長	中村均
総務部長	金谷和一	市民生活部長	織田俊彦
議会事務局長	戸塚康志	会計管理者	倉田賢吾
秘書政策課長	植田賢一	市民協働課長	安彦晴美
企画調整課長	長島正昭	財政課長	山口恵一
総務課長	高野雄司	行政経営課長	阿久津清隆
人事課長	大野和成	税務課長	島田視一
収納課長	中村理佳	市民課長	高橋宏
環境課長	朝比奈公俊	小川総合支所長	長沼光子
玉里総合支所長	酒井美智子	会計課長	箕輪淳子
防災管理課長	長谷川勝彦	議会事務局次長	林美佐
消防本部総務課長	井坂茂樹	消防本部警防課長	長谷川純一
消防本部予防課長	倉田俊彦	監査委員事務局長	菅谷清美

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	戸塚康志	書	記	林美佐	
書	記	深作治	書	記	菅澤富美江
書	記	高橋貴			

午後 1時30分 開会

○副委員長（島田清一郎君） 皆さん、こんにちは。

皆さんおそろいですので、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶、村田委員長、お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

本日は、午前中市内各中学校で来賓として出席する3年ぶりの卒業式、大変お疲れさまでございました。新型コロナウイルスも、5月8日から2類から5類になるということで、本日からマスクの着用は個人の判断に委ねるという政府の方針となりましたが、5月8日の5類引下げまでは、油断せず新型コロナウイルス感染症予防を忘れずにしていただければというふうに思います。

本日から2日間にわたり、予算特別委員会ということで、令和5年度当初予算の審議をするわけですが、人口減少と少子高齢化の急速な進展や、普通交付税が段階的に縮小されていく期間に入ったということで、歳入が減少傾向、歳出は増加傾向にあるわけで、依然として厳しい状況にあり、それを考慮した財源配分がなされているようでございます。

令和5年度は一般会計で220億円の予算が計上されており、前年度と比べますと3.8%増の予算が組まれているということでございます。また、一般会計に特別会計と企業会計合わせた総額は371億2,049万円で、対前年比4.0%の増となっておりますので、慎重なる審査をお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、簡単明瞭な質疑を、説明員の皆様におかれましては、簡明な答弁、説明をお願いいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 委員長からもお話がございましたとおり、午前中市内の中学校の卒業式で、3年ぶりということで、議員の皆様には出席をいただきましてありがとうございました。

また、議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集いただきまして、誠にご苦労さまでございます。

第1回定例議会の予算特別委員会ということで、皆様には令和5年度当初予算の各会計の審議をしていただくこととなります。本日から明日にわたって、慎重なるご審議のほどよろしく願いいたします。

さて、マスクの着用のルールが本日から変更になりました。市役所庁舎及び各公共施設内に、マスクの着用の考え方について、私からのメッセージと合わせ、ポスターを掲示し、市民の皆様には周知しているところでございます。また、市役所職員のマスク着用につきましては、来客者対応時には、当分の間マスク着用を推奨しております。市民の皆様が安心して来庁できるよう、引き続き感染症対策を講じてまいりますので、よろしく願いをいたします。

以上、挨拶と報告とさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

これより議事に移ります。議事の進行は村田委員長をお願いいたします。よろしく願いいたします。



### ◎開議の宣告

○委員長（村田春樹君） それでは、ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

まず、当委員会の議事の進め方でございますが、初めに執行部から各会計の予算概要の説明をお願いいたします。

議案に対する質疑については、執行部からの回答に納得ができないもの、または、不足していると思われるものなどについて質疑をお願いいたします。

なお、今回は文書による質疑の通告を行っておりますが、通告をしていない委員におかれましては、重複しないよう質疑をお願いいたします。

質疑の方法は一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。常任委員会所管ごとに審査を進めておりますので、質疑漏れ等ないようにご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしく願いいたします。

また、執行部においても明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質問をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において調い次第、再開することになります。

す。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

採決については、全ての案件終了後といたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りくださいますようお願いいたします。

今期定例会で当委員会へ付託されました案件は、議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算から議案第29号 令和5年度小美玉市下水道事業会計予算までの計9件です。

それでは、始めに総務常任委員会（市長公室、企画財政部、総務部所管事項）について審査いたします。

まず、議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中村企画財政部長。

○企画財政部長（中村 均君） 改めまして、こんにちは。

それでは、令和5年度一般会計予算について、令和5年度予算説明書によりご説明をさせていただきます。

まず、1ページの令和5年度予算の概要をご覧ください。

令和5年度は、小美玉市第2次総合計画後期基本計画がスタートするとともに、小美玉新時代に向けて、5年、10年先を見据えた大きな変革の出発点に当たる大事な年となります。予算編成方針の下、健全財政を維持するため、挑戦心を持った変革を進めるとともに、一方では、進化、多様化し続けるまちづくりに的確に対応することを念頭に、令和5年度予算を編成いたしました。

結果、予算規模は総額220億円となり、前年度当初予算より3.8%増の予算となりました。

次に、2ページから3ページは、職員給与費総括表でございます。一般会計、特別会計及び企業会計の一般職員及び会計年度任用職員の給与費等について、一覧形式に整理した表でございます。

次に、5ページ、小美玉市一般会計予算の概要をご覧ください。

歳入では、市税及び地方交付税が大幅に増額しております。

一方、歳出では、民生費と衛生費が大幅増となっておりますが、これは障害者自立支援給付事業の増加や、旧白河診療所の解体工事、小美玉温泉ことぶきの駐車場整備等が大きな要因と考えられます。

次に、6ページから8ページにかけては、歳入のうち市税について現年分の積算根拠を記

載しております。

次に、9ページから10ページでは、2款地方譲与税から23款市債について前年度予算との比較などを記載しております。

増減額の大きい項目を主に説明させていただきます。

10ページに移りまして、12款地方交付税につきましては、前年度より3億円増額しております。令和5年度地方財政計画及び令和5年度普通交付税試算に基づき、臨時財政対策債の減額相当分を普通交付税額として見込んでおります。

16款国庫支出金につきましては、前年度より1億4,583万7,000円を増額しております。特定防衛施設周辺整備調整交付金等の増により、増額を見込んでおります。

19款寄附金につきましては、前年度より4,500万円を増額しております。ふるさと応援に対する指定寄附金の令和4年度の実績見込みと事業強化、推進を踏まえ、増額を見込んでおります。

20款繰入金につきましては、前年度より2億2,907万7,000円増額しております。当初予算における財政調整基金繰入金が9億円から10億5,000万円に増加したため、増額を見込んでおります。

23款市債につきましては、前年度より3億4,240万円減額しております。広域ごみ焼却施設整備事業完了による合併特例債の減額のほか、臨時財政対策債でも減額が見込まれるため、減額を見込んでおります。

令和5年度一般会計予算歳入の説明は以上でございます。

11ページ以降は歳出予算について、所管課ごとに事業名、予算額、目的及び期待する効果、内容を記載しております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 倉田市長公室長。

○市長公室長（倉田増夫君） それでは、続きまして、歳出予算、市長公室所管の主なものについてご説明をさせていただきます。

予算説明書12ページをご覧くださいと思います。

初めに、秘書政策課所管の事業でございます。

市民相談経費につきましては15万6,000円、前年度比15.7%の減額でございます。減額の理由につきましては、隔年印刷としております私の提案はがき印刷代の減額によるものでございます。

次に、政策推進経費につきましては100万3,000円、対前年度比1,443.1%の増額でございます。増額の理由につきましては、新まちづくり構想等策定委員会委員報酬を新規計上したことによるものでございます。

次に、市民協働課所管の事業でございます。

13ページをご覧いただきたいと思っております。

初めに、行政区運営経費につきましては2,090万4,000円、対前年度比39.9%の減額でございます。減額の理由につきましては、令和4年度限りの事業として実施いたしました新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金の減額によるものでございます。

次に、市民協働推進事業につきましては1,656万6,000円、対前年度費104.1%の増額でございます。増額の主な理由につきましては、予算項目、コミュニティ活動活性化事業が当事業に統合したこと、並びに公用バス運行管理業務委託料が移管されたことによるものでございます。

次に、14ページをご覧いただきたいと思っております。

国際交流活動事業につきましては90万円、対前年度比200%の増額でございます。増額の理由につきましては、新型コロナウイルスの影響により見合わせておりました姉妹都市アビリン市との交流事業の再開に伴う増額によるものでございます。

次に、男女共同参画経費につきましては139万7,000円、対前年度比11%の増額でございます。増額の理由につきましては、消耗品費の増額によるものでございます。

次に、高齢者等ごみ出し支援事業につきましては70万2,000円、対前年度比29.3%の減額でございます。減額の理由につきましては、利用者の見込人数減による交付金の減額によるものでございます。

次に、15ページをご覧いただきたいと思っております。

生理の貧困事業につきましては25万円、対前年度比50%の減額でございます。減額の理由につきましては、消耗品費の減額によるものでございます。

以上で、市長公室所管事業の説明を終わりにいたします。

○委員長（村田春樹君） 中村企画財政部長。

○企画財政部長（中村 均君） 続きまして、企画財政部所管の主なものについてご説明をいたします。

企画財政部所管の主な歳出予算につきましては、本市のまちづくりの指針となる第2次総合計画後期基本計画の計画初年度となり、引き続き廃校となった小学校の跡地整備など、新

しいまちづくりを推進し、ふるさと寄附金制度によるさらなる財源確保に努めてまいります。

また、行財政改革大綱に基づき、事務事業の改善につなげるため、行政評価における新たな第三者の視点による事務事業評価を実施するとともに、財政の健全性を持続していくため、中長期的な視点を持って計画的、効率的な行財政運営に努めてまいります。

それでは、16ページをお開き願います。

企画調整課所管から説明をいたします。

まず、広報活動経費は1,230万3,000円で、前年度比194万4,000円、18.8%の増となります。これは、円安及び燃料費などの高騰により紙単価が上昇したことによる印刷製本費の増額によるものでございます。

次に、企画調整事務費は99万8,000円で、前年度比32万円、24.3%の減となります。これは、茨城県公共交通活性化会議負担金等が所管替えとなることによりです。

次に、ふるさと寄附金事業は1億6,498万8,000円で、前年度比2,909万9,000円、21.4%の増となります。これは受け入れる寄附金額4,500万円の増額を見込んでいることにより、返礼品並びに郵送料などに係る関係経費が増額することによるものでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

中段の総合計画経費は32万円で、前年度比889万円、96.5%の減となります。これは第2次総合計画後期基本計画が作成されたことによるものでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

T X 延伸促進事業は45万7,000円で、事業費を企画調整事務費から分割したことによる増となります。

続きまして、19ページをご覧ください。

中段の住宅・土地統計調査費は346万6,000円で、前年度比308万8,000円、816.9%の増となります。これは令和5年10月1日を調査基準日として、本調査が行われることによるものでございます。

続きまして、20ページをご覧ください。

農林業センサス費及び国勢調査準備費はいずれも5年ごとに行われる統計調査で、準備に係る費用として皆増となります。

続いて、財政課所管についてご説明いたします。

21ページをご覧ください。

財政管理事務費につきましては628万6,000円で、前年度比88万8,000円、16.5%増となり

ます。増額理由は財務会計システム改修業務委託料及び使用料の計上によるものです。

基金費につきましては3億8,939万4,000円で、前年度比1億2,254万6,000円、45.9%増となります。増額理由は合併振興基金積立金の増額によるものです。

以上、企画財政部所管の歳出予算についてご説明をさせていただきました。

○委員長（村田春樹君） 金谷総務部長。

○総務部長（金谷和一君） それでは、総務部所管の主な歳出予算について説明をいたします。

令和5年度につきましては、本市のまちづくりの指針となる第2次総合計画後期基本計画に基づき、引き続きデジタルトランスフォーメーションの推進や情報提供の充実を図ってまいります。また、社会情勢の変化に伴う多様な市民ニーズに対応し得る人材の育成に努めるとともに、簡素で効率的な行政運営の確立を目指すなど、さらなる行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、23ページをお開き願います。

総務課所管から説明をいたします。

まず、中段の文書法制管理事務費ですが、363万3,000円で、前年度比763万4,000円、67.8%の減となります。これは個人情報保護制度の運用及び制度改正に伴う業務委託事業が完了したことによるものでございます。

次に、下段の公有財産管理事務費ですが、3,064万7,000円で、前年度比716万円、30.5%の増となります。これは現在使用している電話交換機設備等の老朽化に伴い、設備等更新費の計上によるものでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

中段の市庁舎維持管理経費ですが、6,375万3,000円で、前年度費1,807万9,000円、39.6%の増となります。これは庁舎利用者の安全及び快適な利用空間を確保するため、老朽化した分庁舎の建築設計費等の委託料の計上によるものでございます。

続きまして、少し飛びますけれども、26ページの下段をご覧ください。

市議会議員選挙経費ですが、5,237万4,000円で、皆増となります。これは市議会議員の任期満了に伴う選挙経費の計上によるものでございます。

続きまして、27ページをご覧ください。

人事課所管について説明をいたします。

まず、人事給与管理事務費ですが、2億3,521万5,000円で、2億1,241万1,000円、931.5%の増でございます。これは令和5年度より会計年度任用職員の人事管理、労務管理

の一部を民間事業者へ業務委託するため、年度分の経費を計上したことによるものでございます。

下段の職員研修費ですが、773万9,000円で、127万3,000円、28.6%の増でございます。これは例年実施している研修に加えて、新たに階層別等の研修を実施するため、その経費を計上したことによるものでございます。

続きまして、28ページをご覧ください。

行政経営課所管について説明をいたします。

まず、行政管理事務費ですが、315万円で、241万5,000円、328.6%の増でございます。これは、税外債権の回収に向けて、その債権の整理等を含めて、債権管理の適正化を図るための業務委託経費の計上によるものでございます。

情報化推進事業ですが、1億574万3,000円で、3,361万8,000円、24.1%の減でございます。これは認証基盤導入の完了及び茨城県市町村共同システム整備運営協議会が3年毎に実施する航空写真撮影の完了によるものでございます。

続きまして、29ページをご覧ください。

税務課所管について説明をいたします。

中段の賦課事務費ですが、8,342万4,000円で、1,640万6,000円、16.4%の減でございます。これは3年毎に実施する固定資産評価替えの準備に伴う経費で、業務の完了によるものでございます。

30ページの収納課所管については、大きな増減はございません。

以上で、一般会計の総務部所管の主な歳出予算について説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

令和5年度当初予算の説明手順について申合せのとおり行いますが、質疑は、文書質疑・答弁一覧の再質疑の後に、通告質疑以外の内容に対する質疑を行います。通告質疑の再質疑は「文書質疑・答弁一覧の何ページ何番」としてから発言を行うようお願いいたします。

それでは、再質疑のある場合、挙手をお願いいたします。

真家委員。

○2番（真家 功君） それでは、7ページの市税、償却資産の総務大臣配分の件について、再質問をお願いします。

○委員長（村田春樹君） すみません、文書質疑・答弁一覧の何ページか。

○2番（真家 功君） 11－1番です。

〔「27ページです」と呼ぶ声あり〕

○2番（真家 功君） よろしいですか。それで、答弁内容では、総務大臣配分、通信関係、電気関係、鉄道関係、航空機関係となっておりますが、特に航空関係の20億2,391万8,000円の課税標準額、どのようなものなのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 島田税務課長。

○税務課長（島田視一君） ただいまの真家議員の質問にお答えいたします。

航空関係につきましては、航空機を所有する法人が多数ございます。航空機とは、飛行機ですとか、ヘリコプターといったものが該当いたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○2番（真家 功君） これは茨城空港に離発着する関係の償却資産ということで、積算等はまだ総務省のほうで計算されたものが出てくるということでもいいですか。

○委員長（村田春樹君） 島田税務課長。

○税務課長（島田視一君） ただいまのご質問ですが、使用の場所が特定しない償却資産、特に航空機につきましては、全国の幾つかの飛行場に立ち寄るものであるため、寄港頻度による按分と、寄港する飛行場への均分により、国が算定するものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○2番（真家 功君） 分かりました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

21ページ、9－1の高齢者等ごみ出し支援事業に関してですが、答弁のほういただきまして、実績ベースでは2倍となる事業の拡充を見込んでおりますというところで返答のほうをいただいているんですが、これ多分前年度モデル行政区から選定して、実際に運用したと思うんですけども、モデル行政区からどのようなご意見があつて、それを今年度、それを反映した、どういったところを反映したのものになっているかというのをお聞かせ願えればと思

っております。答弁願います。

○委員長（村田春樹君） 安彦市民協働課長。

○市民協働課長（安彦晴美君） ただいまの山崎委員さんのご質問にお答えいたします。

高齢者ごみ出し支援事業につきましては、今年度モデル事業ということで、現在、6行政区のほうで実施をしていただいております。実施している行政区や、実施を検討いただいた行政区からの聞きとりでは、支援を必要とするのではないかと思われる方にお声かけをしていただいたところ、ごみ出しは外に出る機会になるので自分で行うというような意見や、体調を途中で崩されてしまって、施設に入ってしまった方がありましたというお話が伺えました。利用者のそういった声によって、実施に至らなかったケースがあったと伺っております。

また、協力者となる行政区のほうのご意見としましては、対象者と協力者の信頼関係を築くためにも、他の地区での状況を見てから検討したいというようなご意見をいただいております。令和5年度はさらに区長会や広報紙などを通して、事業の拡充を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

非常に高齢の方、本当にこれからどんどんごみ出し支援のほうを必要な方増えてくると思っていますので、自治会等に入っていない方とか、そういった方でさらに困っている方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった部分をぜひともブラッシュアップしながら、対応していただければなというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

長島委員。

○12番（長島幸男君） それでは、質問の3-2、説明書の12ページ、政策推進経費ということで、答弁はいただいているんですが、ちょっともう少し詳しくということで、この選定委員というんですか、これはいつ頃選出するのか、また、開催日は年5回ということになってくるようですが、これは、いつ頃というか、年計画ではいつといつということで、この2点について答弁を求めます。

○委員長（村田春樹君） 植田秘書政策課長。

○秘書政策課長（植田賢一君） 新まちづくり構想等策定委員会の選出、設置につきましては、

年度明け早々から準備をしていきたいと考えております。また、年5回程度ということでは、本計画につきましては、パブリックコメントのほうも行う想定もありますので、できれば早く、9月もしくは12月あたりにある程度の回数が開ければということでは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 分かりました。

それと、3-4、説明書の16、ふるさと給付金事業、これについて、収支のほう、元年度、2年度、3年度、答弁いただいているんですが、これちょっと収支率というか、収入と経費のあれで、元年度が4,058万7,000円かな、それで、2年度が6,840万9,000円、3年度が7,895万9,000円というような形で、実質収入、これでどのくらいの率でなっているのかなということ、ちょっと計算して見ましたらば、元年度は36.1%、2年度は40.2%、3年度は37.8%ということ、実質的にはこのくらいの収入ほかないのかなと。相当経費がかかっているのか、いろいろこの利用サイトというか、ここへ委託しているようですが、こら辺もう少し検討して、ほかの市町村というか、自治体の収支率というか、これどのくらいになっているかは担当部署のほうで調べてありますか。

○委員長（村田春樹君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 収支率ということで、今お話をいただきました。

ほかの自治体の状況というものは把握はしているところではございますが、県内のふるさと納税に対しての収支で、多いところの自治体を幾つか申し上げさせていただきたいと思いますが、令和3年度の部分で申し上げさせていただきますと、県内で一番収支のほうが多い自治体については、1位が境町というところで、先ほど小美玉市で報告をしました、令和3年度、小美玉市は一般財源確保額が7,895万9,000円ということでございますが、境町については24億5,672万3,000円と断トツ的に1位となっております。第2位は守谷市で14億8,148万7,000円、3位は日立市の11億9,690万9,000円といったような状況となっております。

すみません、率のほうはちょっと出しておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 今私が言ったのは、総収入というか、差引きの収入額じゃないんだよね。幾ら寄附いただいても、経費がそうかかっているのかどうかということなんです。ですから、そこら辺をもう一回よく、実質収入額じゃなくて、そういう比率での実質給付金

をいただいた額の40%以下なんだよね、実質市のほうで運用できるのが。ですから、そこら辺もう少し、よく経費を見直して今後お願いしたいなと、こう思います。

もう一つ、すみません、3-8、28ページ、行政管理事務費につきまして、債権管理コンサルタント委託料、新しく実施するということになっていますが、具体的にどのような方に委託するのか。また、これはいつ頃から委託するのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 阿久津行政経営課長。

○行政経営課長（阿久津清隆君） ただいまのご質問について答弁いたします。

お願いする方につきましては、今現状で想定しておりますのは、もともと船橋市のほうにお勤めされておりました方で、債権管理に関しまして、船橋市のほうで、全国初の債権管理課を組織しまして、課長に就任して債権管理条例の制定まで行った方でございます。現在、各自治体等で講義、講演等を行っております、債権管理のコンサルタントをしておられる方でございます。

導入時期でございますけれども、今現在、連絡を取りながら調整しているところでございます。なるべく早い時期にコンサルタントの業務委託をしまして、適正な債権管理を行えるように研修等を含め進めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） ありがとうございます。

この債権管理ということで、以前は収納課で収納する特別な方を依頼して、数名で徴収していたようですが、それは数年前から廃止になって、またなかなか取れないものは県のほうの債権機構というところへ委託して、ただではないんですが有料で委託してやっているようですが、ここら辺の判断というかこういうものについても、よく今回のコンサルタント、せっかくお金を出して依頼するものですから、そこら辺を職員の方はよく学んで、どういうものが県の場合、委託して機構のほうに委託、そこら辺をよくお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） よろしくお願いたします。

通告書ページは26ページ、質問ナンバー10の7でございます。情報課推進事業のところなんですけれども、ご答弁いただいた中で、RPAだとかAI-OCRも含めまして、昨年の9月に総務常任委員会のほうでデモンストレーションをお願いしてやっていただきまして、

非常に高度に進化した業務内容は確認をしております。

このご答弁の中で、教育DX推進員、これ一般質問のご答弁でもありましたけれども、13名を若手職員の中から選んでというふうに教育のための予算も入っていますということなんですけれども、13名、実際にどういう部署から選ばれたのかということが1点と、それから、下の答弁の文書回答の中で、自らが担う業務改革を実践するため、業務内容の分析及び改善策の提案を作成する経費というふうにご回答いただいているんですが、もう少しここを詳しく教えていただければ理解ができるのかなと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 阿久津行政経営課長。

○行政経営課長（阿久津清隆君） ご質問のRPAを育成するため13名の職員ということでございますけれども、そちらは後ほど答えさせていただきます。

申し訳ありません。業務の提案につきましては、まず選定した業務のほうを職員の方に切り分け、書類を預かる、登録する、発送する等切り分けをしていただきまして、その中で必要となる事業につきましてまず検討させていただきます。

まず、簡易的に、その中で不要な手続についてはまず取り外す。その中でRPA、AI-OCR等を導入して、業務の中に簡易的に、手作業ではなく機械を使って取り込みを可能にするとか、そういった形で業務時間を削減していく提案のほうを各担当者のほうで業務の中から見出していただきまして、業務時間の削減、時間外費用の削減等をしていただくというような形で考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） そうしますと、大体理解できたんですけれども、その選定する作業を教育してもらおうというか、委託して、最初にご享受いただくためにこの経費がかかるというふうに理解していいのでしょうか。

○行政経営課長（阿久津清隆君） そのとおりでございます。

○4番（香取憲一君） 了解しました。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 答弁書の10ページの4の1、説明書の1ページです。こちら、（1）番、2番、3番のうちの（2）番、令和5年度一般会計予算案の特長を簡潔にお聞かせください。答弁によると、3つの基本的な考え方を念頭に置いた予算件数、これ実質、例年10月

に予算編成の基本方針というのが各部局宛てに出ている中で、これは今年度はこれを基本的な考え方でやりますというところの実際、今度、その裏側のところでお金のやりくりのところ、先ほどこちらのお金のやりくりのところ、枠配分対象経費の中の一財抑制策というところが、ウクライナ情勢とかの燃油高騰の影響で、一律数パーセントカットというのがなくなっているという現状。そうすると、その分、財調基金繰入金が入っているという、あとは今年度は道路の維持管理、結構大幅なところ上がっていますので、そういうところで財調繰入れが前年度よりも増えていると。そういうところを含めて、特徴を簡潔で言うと、お金のやりくりという部分に関して簡潔に言うと、どのような考え方でこの令和5年度予算がなっているかというのをちょっと簡潔にお答えいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 山口財政課長。

○財政課長（山口恵一君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、令和5年度の予算につきましては、昨年度まで一律2%から数パーセントのシーリングのほうをさせていただいておりますが、やはり燃料高騰とかそういった類いのことがございまして、令和5年度につきましては、シーリングのほうを外させていただいております。やはり燃料高騰もございまして、電気代に関しては4%程度高騰しているということで、その辺もやっぱり大きな要因でございます。

それから、先ほどお話もありましたとおり、道路維持関係、こちらのほうも大分増額を行っておりますので、そういった増額部分が今年度は多いということで、それに関係しましておっしゃるとおりの財政調整基金のほうも、さらに増額になっているというような形でございます。

ですので、財政調整基金のほうで調整させていただいているというような回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 今ご説明いただいた中で、これはかかるお金で必要なもの、必要なもののお金のやりくりというところの位置づけを確認できました。

それで、次のページ11ページになりまして、ビルド・アンド・スクラップの位置づけ、これはやはり毎年、新規事業を要求するときには、新たな一財を、当該事業、縮小または廃止をして予算要求するよにということで、これは例年入っているかと思えます。

それで、今年度、令和でいうと花火大会に関しては、これまでのふるさとふれあい祭りですとか、その代わりに新しく始めると、そういうイメージで捉えておりますが、それ以外

にこれというビルド・アンド・スクラップ、ほかの事業はこれですというのは、ちょっと思いつくところでなかなか難しいかなと。答弁のほうは、行政評価に基づいて新たな視点でのビルド・アンド・スクラップを進める初年度と位置づけておりますというところなんです、初年度ということで、これからは本当にやっていかないと、なかなか予算編成厳しくなってくるのかなと思います。

今年度、特に花火大会のほかに幾つかそういう事業、該当するものがあれば、ちょっとお示しいただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 山口財政課長。

○財政課長（山口恵一君） 令和5年度につきましては、大きなスクラップ・アンド・ビルドというような項目につきましては特にないのでございますけれども、結婚相談員のほうの小さい事業ですけれども、そちらが、似たような事業がもう一つございまして、1つ減らしたというような形になっております。

それと、来年度、令和5年度は、先ほどお話ありましたとおり、外部の人たちによる事務事業評価が入る予定ですので、そういった中でスクラップ・アンド・ビルドを再度確認していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） そのような視点がこれから必要な視点になってくるかなというところで思いますので、私のほうは以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

阿久津行政経営課長。

○行政経営課長（阿久津清隆君） 先ほど香取委員からご質問のありましたDX推進につきましてご説明いたします。

各部ごとでお話しさせていただきますけれども、各課ごとにご説明のほうさせていただきます。

人員のほうは、市長公室の秘書政策課で1名、市民協働課で1名、企画財政部企画調整課で1名、総務部税務課で1名、市民生活部環境課で1名、保健衛生部医療保険課1名、健康増進課2名、産業経済部商工観光課1名、都市建設部都市整備課1名、文化スポーツ推進部生活文化課1名、教育委員会教育企画課1名、子ども課1名、計13名となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。

各課に幅広くわたって、まずは初年度なので全般的に広く浅くという言い方はちょっとあれですけども、全課にわたって周知をしていただくということでよろしいですね。分かりました。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 説明書の27ページの職員研修の件で、27ページの下のほうです。eラーニングコンサル、今年研修をいろいろやっていくと言われていたんですけども、この講座、研修の概要を教えてください。

○委員長（村田春樹君） 大野人事課長。

○人事課長（大野和成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

eラーニング講座使用料、このeラーニングはどういった研修を行っているかというご質問だったかと思えます。こちらにつきましては、コンプライアンス研修、ハラスメント研修など、我々公務員が最低限必要とする内容、基本的な研修を毎年必ず行っていくという位置づけになっているものを中心に行っております。

以上となります。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） それをパソコンで画面を見ながらやっていくというような研修に受け取りますが、お願いします。

○委員長（村田春樹君） 大野人事課長。

○人事課長（大野和成君） eラーニング研修でございますが、各職員が使用しておりますパソコンを使っての研修となっております、実際に受講したかどうかの確認まで、この方式ですと確認が取れるということで行っております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） あと、さっきとちょっと重なっちゃう点があるんです。重なりはしないんですけども、さっきのところでは長津委員の質問番号6の5で、長津委員のやつで出ているダイヤモンドシティ・プロジェクトの推進事業の委託先で、結局これを使って移住につながる成果を挙げるができなかったもので、またやっていくという、これが900万円だったら移住につながったりするのか、どういうふうはこの中身、ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進委託料の中身、毎年800万円で成果が挙げられないという感じにつながっちゃっているのか。コロナ禍の影響もありとは言っているんですが、逆にコロナ禍の影響でリモートワークがつながって、逆にコロナ禍の影響で移住が進んでいるという考え方もできると思うんです。だけれども、ここだと食とのプログラムを重視して、ここでは成果が挙げられなかったということなんですけれども、この方針というか、もっと詳しく知りたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） ただいまのご質問でございますが、このダイヤモンドシティ・プロジェクトというのは、毎年行わせていただいている事業ではございます。こちらについては、主に情報発信という部分でシティプロモーションの推進というところで、ひいては移住定住につなげていくという形での事業でございます。なかなか成果といったところで、見えてこない部分もございますが、単年度でこの事業をやったからといってすぐに移住が得られるかというところの部分ではなく、ちょっと長い目でやっていかななくてはならないのかなという部分での事業になります。

確かに、昨年度まではコロナでなかなか事業も実施できないという部分も多少あって、なかなか移住につながる成果を挙げることはできませんでしたが、ここは長い目で見て、移住のほうにつなげていけるような形で、今後事業展開をできればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） ということは、具体的にいうと「おみたまぐらし」のサイトを委託しているというふうな認識でいいですか。

○委員長（村田春樹君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 先ほど委員のほうで言われました、食と農のプログラムというところの部分は、このダイヤモンドシティ・プロジェクトの推進事業の中の一つのものでありまして、今後も移住定住、「おみたまぐらし」というのも開設した部分もありますけれども、毎年移住につながるような事業を展開していければよろしいかなというふうに考えて

おります。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） ということは、移住につながるようなイベントとかサイトだったり、そういうのを全部この800万円でやってほしいというのを委託しているということなんですかね。

○委員長（村田春樹君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） おっしゃるとおりでございます。

○7番（鈴木俊一君） 分かりました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） よろしく申し上げます。

説明書の16ページなのですが、広報活動費の経費の中のホームページCMS使用料というところで168万7,000円ということなのですが、CMSの使用料の具体的な内容みたいなことを参考に聞かせていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） 戸田委員のご質問にお答えいたします。

こちらCMSの使用料ということでございますけれども、こちらにつきましては、市ホームページに関するシステムリース料となっております。費用の内訳のほうでございますが、保守費用、それからデザイン改修費、セキュリティパッチ、SSL証明書などとなっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） ありがとうございます。

また、もう一点なのですが、企画財政事務費といたしまして、連携中枢都市圏事業負担費というのが76万3,000円とあるんですが、基本的に負担金だと思っはいるんですけども、この合計したときの連携中枢都市のどういう事業に使われるのか、お聞きできればと思います。

○委員長（村田春樹君） 植田秘書政策課長。

○秘書政策課長（植田賢一君） 連携中枢都市圏の総括取りまとめを秘書政策課で担っておりますので、私からお答えをさせていただきます。

連携中枢都市圏事業負担金の本市におけます、令和5年度の合計額としましては520万6,000円となっております。所管の課につきましては、10の課にまたがっており、それぞれ事業を進めますが、この事業というのが昨年2月に茨城県央地域の連携中枢都市圏のビジョンが策定されまして、こちらのビジョンに掲げます、大きく言いますと地域経済の活性化、都市機能の向上、生活環境の充実ということを推進するために、本市では29の事業を連携して進めるということで取組が始められております。その内容の事業の負担金がそれぞれの課にまたがりますが、このような事業を展開しているということでお答えをさせていただきます。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 全部で520万6,000円ということですが、各ほかの市町村も負担金があつて、それでトータルすると結構な額になると思いますが、これは基本的にはそういう連携中枢都市の担当の人件費とか、そういう意味なのか、それとも、それぞれの29の事業を進めてきたものの経費なのか、そこだけもう一度お聞かせいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 植田秘書政策課長。

○秘書政策課長（植田賢一君） こちら、県央の9市町村で構成される金額となつて、来年度の全体額としては約3億近くの経費が載っております。ほとんどが水戸市のほうで見ている部分ではあるんですけども、基本的に本市等で負担しておるのは、事務経費の部分を負担しているというような内容でございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は2時45分とさせていただきます。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（村田春樹君） それでは、休憩前に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

ここからは総務常任委員会（市民生活部、議会事務局、会計課、監査委員事務局所管事項）について審査いたします。

まず、議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

織田市民生活部長。

○市民生活部長（織田俊彦君） それでは、市民生活部所管の予算についてご説明申し上げます。

予算に関する説明書の33ページをご覧ください。

環境課所管でございます。

最初に、環境衛生事務費でございますが、予算269万6,000円で35.9%の増となっております。増額の理由は、行旅死亡人火葬等委託料を増額したことによるものです。

次に、34ページをご覧ください。

下段の石岡地方斎場組合負担金は、予算額6,796万8,000円で、23.8%の増でございます。増額の理由は、電気料の高騰及び令和4年7月に発生した落雷に伴う、雷害対策工事費等の計上によるものです。

続きまして、35ページになります。

空家等対策推進事業ですが、予算額507万2,000円で、4,596.3%の増でございます。増額の理由は、県外在住特定空家等所有者直接訪問指導の旅費、及び固定資産税納税通知書への空家対策啓発チラシの封入業務委託、並びに補助金制度の新規制定によるものでございます。

次に、36ページをご覧ください。

地球温暖化対策事業ですが、予算額629万6,000円で55.8%の増でございます。増額の理由は、債務負担行為に基づき令和4年度に契約した地球温暖化実行計画策定委託料事務事業編の最終年度支出によるものです。

次に、37ページのごみ処理対策経費は、予算額1億7,750万7,000円で、11.7%の増でございます。増額の理由は、原材料及び燃料価格の高騰によるものです。

次に、38ページ、中段のごみ処理施設一部事務組合負担経費につきましては、予算額3億4,226万5,000円で15.7%の減です。減額の理由は、地域還元施設整備の完成並びに旧施設解体事業の進展によるものです。

次に、し尿処理施設一部事務組合負担経費は、予算額2億4,344万3,000円で、49.5%の増です。増額の理由は、電気料の高騰及び湖北環境衛生組合の設備等の改修によるものです。

続きまして、40ページをご覧ください。

玉里総合支所所管になります。

玉里総合支所管理経費は、1,072万8,000円で11.6%の増でございます。増額の理由は、燃料費高騰による光熱水費、電気料等の負担増によるものです。

以上で、市民生活部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（村田春樹君） 林議会事務局次長。

○議会事務局次長（林 美佐君） 予算説明書の11ページをご覧いただきたいと思います。

議会事務局所管でございます。

中段、議会運営費の予算額は1,783万3,000円で、対前年度比10.8%の増でございます。主な理由は、物価等高騰による議会広報印刷製本費の増額、また、令和4年12月定例会より開始いたしました議会インターネット映像配信業務に伴う配信業務委託、それに伴う配信システム及び議場設備の保守点検業務を計上したことによるものでございます。

以上で議会事務局事業の説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 倉田会計管理者。

○会計管理者（倉田賢吾君） 次に、会計課所管についてご説明をいたします。

125ページをお開きください。

会計管理事務費につきましては、予算額1,025万6,000円で前年度比17.5%の増となります。増額の主な理由は、納付書収納手数料の額改定によるものでございます。

以上で会計課所管の説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 菅谷監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（菅谷清美君） それでは、126ページをお願いいたします。

監査委員事務局所管の主な予算についてご説明を申し上げます。

初めに、中段の固定資産評価審査委員会費ですが、予算額は12万1,000円で前年度比47.6%の増でございます。増額の主な要因は、固定資産評価審査委員が1年おきに出席しております研修会に令和5年度出席をするための報酬などの計上によるものでございます。

次に、監査事務費は、予算額118万9,000円で前年度比12.3%の増でございます。増額の主な要因は、監査委員報酬の額の見直しによるものでございまして、委員報酬額111万6,000円を計上しております。

総務常任委員会所管一般会計予算の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

香取委員。

○4番（香取憲一君） よろしくをお願いいたします。

通告質疑のページの26ページ、10の10、不法投棄監視サポーター対策経費のところでは、開会日の全員協議会の際に、広域連携で監視活動が活発に行われて、不法投棄等に功績がなされているという説明がありました。小美玉市は、今現在、ボランティアになりましたけれども、ほかの周りの連携している自治体というのはサポーター体制というのはどういうものなのかなと思って、周りの情報があればお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

石岡市では、職員がロゴチャットを使用しております。このチャットを使って庁内全員が使えるようになっていきますので、何かあると全ての職員が見られるような状況になってございます。かすみがうら市については、市民で監視というのは、我々のほうで確認はしていない状況でございます。

茨城町については、通報があった場合には、すぐに駆け付けられるように警察官のOBを2名配置し、不法投棄の回収に当たってはシルバーに委託していると聞いております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。

今、拝聴いたしまして、せっかく連携で成果を挙げているのであれば、連携している自治体で共通の監視チーム体制的な組織があっても、さらにいいんじゃないかなというふうに今ちょっと思いましたので、提案する価値はあるんじゃないかなと思いましたが、以上で質問を終わります。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

[発言する声なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

戸田委員。

○3番（戸田見良君） またよろしく申し上げます。

予算説明書の33ページなんですけど、環境衛生事務費の中の行旅死亡人の火葬等の委託料を増額したとありまして、100万円となっているんですけど、この費用の内訳というか、例えば年間そんなに小美玉市で旅の途中で亡くなっちゃっているみたいな人が多くなったのか、どういう意味があって金額的に負担が出たのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

令和4年度ですが、現在6名の行旅死亡人を扱っております。そのうち4名は市が負担している状況でございます。実は今、1件調整しておりますので、今年度は5名になる予定でございます。

なお、内訳としましては、来年度予算ですけれども、20万円の5名分を予定しております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） ありがとうございます。

それは、棺とか一通りの全ての費用のことをさせていただくのでしょうか。それと1人20万円ということなんですけど、火葬とか、あとは棺代とか、お花代とかみたいのが1人20万円ということによろしいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

葬祭にかかる費用でございますが、火葬に要する費用と、葬儀に要する費用でございます。費用は、大体20万円程度です。所持金のある方は、負担していただける方もいますが、実際には所持金のない方が多いというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 令和3年とか4年とかも、こういう費用があったということによろしいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） 令和3年度ですけれども、実は3名おりました。しかしながら、皆さんお金をお持ちでしたので、市の負担はございませんでした。令和2年度も6名おりましたが、全て費用をお持ちでしたので、市の負担はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

長島委員。

○12番（長島幸男君） 空き地の雑草の事業ということで予算を組んでありますが、私も数か月前に一般の方から依頼されまして、近所の空き地が草が相当出ている、2メートルぐらい、私も現地を確認したんですが、伸びているということで市のほうに、担当部署のほうにお話はしていたんですが、その流れ、最初は県外の方だったんですが、地主が、手紙とか文書を出して、きれいにしてほしいという形のような文書を出すんだということで、それを出したんですが、その後、連絡も何もないという場合に、それから以降、どういうふうに市のほうでそういう方に対して対処していくのか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

空き地につきましては、市の環境美化条例に基づいて指導しているところでございます。空き地の雑草が伸びている場合には、先ほど委員さんがおっしゃられたように通知を出して指導を行います。それでも改善されない場合には、苦情をいただきますので、さらに追加の通知を送付することになります。

なかなか雑草につきましては、所有者本人が切っていただかないと進まないという現状がございますので、また苦情がありましたら環境課までお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） それでは、その後、もう一回郵送するというだけで終わってしまうと。解決しなくてもそのままになってしまうということなんですかね。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） 空き地に関しましては、通知を送付するところで今は終了しておりますので、定期的にお話をいただいて通知するというのを繰り返していくこととなります。その中で、草を刈っていただけるようになれば、苦情の解消にもつながっていくと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） それでは解決にならないので、今までもそういう形で、何回出しても返答というか、何もなかったというのが相当あるんでしょう。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） おっしゃるとおりでございます。

宅地の空き地になりますと、かなりの数が市内にはございますので、それに通知を出してはいるものの、やっぱり成果が挙がっていないというのが現状でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） これはよく担当部署というか、研究したほうがいいですね。ほかの自治体はどういうふうに行っているか。私が頼まれたところは、ちょうど隣接してまして、屋敷のほうにその草が来て、根っこが庭のほうにもう増えてきているんですね。だから、何回もというようなお話ですが、本当に市のほうに話しても駄目なんだよと、これは別な方なんですけれども、だからその辺、もう一回よく検討して、ほかの自治体でどういうふうに行っているか、成功というか、そこら辺を検討していただきたいと思います。

もう一つなんです、不法投棄ということで、これはやはり以前からお話はしている件なんです、野田のほうに向かって150メートルぐらいのところ、以前から近隣の方に迷惑をかけている方がいたんですね。でも、数か月前にその方が亡くなったというようなことで、実際は道路も広くはないんですが、通れないような状態、投棄物が道路にはみ出して、それをお話しすると片づけるということで、それは管理課のほうでよく注意して見回っていたようですが、あとは両サイドの畑に投棄物、これは、私はこれで飯を食っているんでということで、環境課のほうではそれ以上のことができなかったと、実際、多少はそれで収入を得ていたようなんですが、そういうような状態が3年か4年続いていました。でも、去年、担当部署のほうでも分かっていると思うんですが、その方が亡くなったんですね。まだ近所の周りの人らは、その畑に残ったものがたくさんあるんですよ。最初、地主が違ったのかな、現在の地主に話したら、一回は運んだんですが、まだそのままになっていると。市のほうは何をやっているんだろうというようなことで、近所の方に私もお話を聞いているんですよ。

そのような状態で、担当課として今後どういうふうに行っていくかお聞きしたいです。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

そ・ら・ら付近の不法投棄の件ですけれども、借地されていた方は亡くなってしまったので、行旅死亡人で処理はしましたが、亡くなった際に金属等の有価物については、ちょうど高額な時期でもあったので、有価物を売ってごみの処理をかなり進めました。その後、土地の所有者が、置いてある資材について所有権を主張していましたので、結局土地を貸したこともあり自分で処理しますとのお話をいただいたため、亡くなった方の車をお貸しし、少しず

つ処理すると聞いております。その所有者の方には、引き続き、ごみを処理していただけるようにお話をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 分かりました。

これは数年、近所の方が迷惑していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにござひますか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 説明書の36ページの公害対策事業のPCB保管場所があるということなんです、これどういうところで、どうして保管してあるのかなというのを知りたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答へします。

PCBを保管しているところですが、玉里総合支所の敷地内と、あとは玉里運動公園の敷地内でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 同じところで、自動車騒音の監視業務があるけれども、自動車、どの辺をどのぐらいの頻度で調査しているんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答へします。

市内にござひます常磐自動車道、国道、県道を対象に調査しておりますが、その路線を5年ごとに一回ずつ調査してござひます。

来年度は、県道石岡城里線が2か所、県道穴倉玉里線、県道羽鳥停車場江戸線、県道茨城空港線、県道大和田羽生線は各1か所ずつを予定してござひます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 承知しました。

あと、予算説明書の39、40ページで、玉里支所のほうは光熱水費が負担増になって増額な

んですけれども、小川支所のほうは増額になっているのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 長沼小川総合支所長。

○小川総合支所長（長沼光子君） 小川総合支所の光熱水費のほうも増額してございます。昨年度と比べまして、118万6,000円増額にしております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 説明書の35ページ、空き家対策で、実際ほかの市町村で、修繕2件、利用促進2件とか、この2件とか5件とか、そういった積算の根拠を知りたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈環境課長。

○環境課長（朝比奈公俊君） この2件、5件ですけれども、実は昨年度までに特定空き家として認定されたのが2件でございます。今年度、7件認定してございます。計9件の特定空き家がございます。職員の交渉などによりまして、この補助制度を利用できそうな2件とさせていただきます。

解体撤去については、やはり特定空き家に認定されていなければならないとの条件がございまして、できるだけ早期に解消し、解体させていただきたいとの理由で5件とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第26号 令和5年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

織田市民生活部長。

○市民生活部長（織田俊彦君） それでは、令和5年度小美玉市霊園事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

151ページになります。

最初に、歳入の状況から説明いたします。

歳入総額は1,501万1,000円で、霊園使用料と霊園管理手数料が主な歳入源となっています。

次に、歳出でございしますが、歳出総額1,501万1,000円で、霊園施設管理費が内訳となっています。

市営霊園管理事業につきましては、予算額1,501万1,000円で61.3%の減でございます。減額の理由といたしましては、霊園排水工事が完了したことによるものでございます。

以上、令和5年度霊園事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

---

◇

#### ◎散会の宣告

○委員長（村田春樹君） ここで皆さんに、明日14日の予算特別委員会の予定を確認させていただきたいと思っております。

最初に文化スポーツ振興部、教育委員会所管の予算、続いて保健衛生部、福祉部所管の予算を審査いたしたいと思っております。その後、産業建設常任委員会所管事項の予算を審査いたしたいと思っております。

明日は午前10時よりこちらの会場で再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時11分 散会

令和5年 予算特別委員会

令和5年3月14日（火）午前10時から  
小美玉市役所 2階 第2・第3会議室

1. 開 議

2. 協議事項

予算特別委員会関係議案審査

1) 文教福祉常任委員会所管事項

2) 産業建設常任委員会所管事項

3) 各当初予算案の討論・採決

3. 委員長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 閉 会

令和5年3月14日（火）

出席委員（16人）

1番 山 崎 晴 生 君

2番 真 家 功 君

3番	戸田見良君	4番	香取憲一君
5番	長津智之君	6番	島田清一郎君
7番	鈴木俊一君	8番	村田春樹君
10番	石井旭君	11番	谷仲和雄君
12番	長島幸男君	13番	岩本好夫君
14番	福島ヤヨヒ君	15番	小川賢治君
16番	大槻良明君	17番	田村昌男君
19番	荒川一秀君(委員外)		

欠席委員(3名) 9番 植木弘子君 18番 市村文男君  
20番 野村武勝君

---

文教福祉常任委員会所管

市長

島田幸三

副市長

岡野英孝

教育長	羽 鳥 文 雄	保健衛生部長	鈴 木 定 男
福祉部長	藤 田 誠 一	教育部長	滑 川 和 明
指導室長	佐 藤 雅 記	文化スポーツ振興部長	藤 枝 修 二
危機管理監	長谷川 勝 彦	健康増進課長	小 貫 智 子
医療保険課長	重 藤 辰 雄	社会福祉課長	岡 野 あけみ
介護福祉課長	太 田 由美江	福祉事務所小川支所長	小 川 和 夫
福祉事務所美野里支所長	菊 田 裕 子	教育指導課長	長谷川 正 幸
教育企画課長	比 気 龍 司	子ども課長	尾 形 健
生涯学習課長	田 山 智	生活文化課長	片 岡 理 一
スポーツ推進課長	鈴 木 和 広	健康増進課参事	関 口 茂

産業建設常任委員会所管

市長	島 田 幸 三	副市長	岡 野 英 孝
産業経済部長	矢 口 正 信	都市建設部長	小 島 謙 一
水道局長	石 井 光 一	危機管理監	長谷川 勝 彦
消防長	大 川 訓	農政課長	大 山 浩 明
商工観光課長	秋 元 久 夫	地籍調査課長	菅 澤 和 則
建設課長	佐 川 光	都市整備課長	藤 田 信 一
下水道課長	大 山 伸 一	基地対策課長	菅 具 隆
管理課長	坂 本 剛	防災管理課長	関 川 克 己
水道課長	真 家 厚	農業委員会事務局長	大 原 光 浩
商工観光課参事	立 原 伸 樹	消防本部総務課長	長谷川 純 一
消防本部警防課長	大 堤 勝 憲	消防本部予防課長	倉 田 俊 彦

採決

市長	島 田 幸 三	副市長	岡 野 英 孝
教育長	羽 鳥 文 雄	市長公室長	倉 田 増 夫

企画財政部長	中 村 均	総務部長	金 谷 和 一
市民生活部長	織 田 俊 彦	危機管理監	長谷川 勝 彦
保健衛生部長	鈴 木 定 男	福祉部長	藤 田 誠 一
教育部長	滑 川 和 明	産業経済部長	矢 口 正 信
都市建設部長	小 島 謙 一	文化スポーツ振興部長	藤 枝 修 二
水道局長	石 井 光 一	消防長	大 川 訓
会計管理者	倉 田 賢 吾	監査委員事務局長	菅 谷 清 美
農業委員会事務局長	大 原 光 浩		



**議会事務局職員出席者**

議会事務局長	戸 塚 康 志	書	記	林 美 佐	
書	記	深 作 治	書	記	菅 澤 富美江
書	記	高 橋 貴			

午前 10時00分 開会

○委員長（村田春樹君） 定刻前ではございますが、予算特別委員会を始めたいと思います。

---

◇

### ◎開議の宣告

○委員長（村田春樹君） ただいま出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、本日の会議を開きます。

まず初めに、委員の皆様申し上げます。質疑通告の再質問に関しましては、文書質疑、答弁一覧のページ数並びに質問ナンバーを言ってから発言、また通告外質疑の際には、予算説明書のページ数を言ってから発言されますようお願いいたします。

また、予算特別委員会なので、予算に関する質疑、再質疑をされますようお願い申し上げます。

また、執行部の皆様方にも申し上げます。委員から質問があった場合、すぐに挙手をされ、質問に答えるよう心がけてください。よろしくをお願いいたします。

まずは、文教福祉常任委員会（文化スポーツ振興部、教育委員会所管事項）の審査に入ります。

まず、議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

藤枝文化スポーツ振興部長。

○文化スポーツ振興部長（藤枝修二君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算のうち文化スポーツ振興部所管の概要についてご説明いたします。

文化スポーツ振興部では、新たな事業としまして、地域学校協働活動や家庭教育の推進を図るため、社会教育指導主事や家庭教育支援員の配置を行ってまいります。

また、DX推進の一環として、公共ホールの施設予約システムやデジタルサイネージの導入のほか、遺跡地図のデジタル化を図ってまいります。そのほか子どもたちの健全育成に向けた取組として、学校芸術鑑賞事業や学校アクティビティ事業のほか、夢先生派遣事業などを継続するほか、7歳を祝うランドセルの贈呈では、多色化に取り組んでまいります。

それでは、予算説明書の84ページをご覧ください。

初めに、生涯学習課所管でございますが、社会教育総務事務費の予算額は112万8,000円で、49.8%の増でございますが、これは玉里地区公民館水道料金補助金を新たに計上したことによるものでございます。

続いて、85ページをご覧ください。

家庭教育推進事業の予算額は76万6,000円で皆増となっておりますが、これは訪問型の家庭教育支援などに取り組むための新たな事業予算を計上したことによるものでございます。

続いて、87ページをご覧ください。

美野里地区公民館等施設維持管理費の予算額は、2,785万1,000円でございますが、この予算は昨年度まで美野里公民館、羽鳥公民館、羽鳥ふれあいセンター、農村女性の家、農村環境改善センター、以上5施設がそれぞれの施設ごとに持っていた維持管理費の予算を統合したものでございます。増減率の291.7%の増については、予算説明書作成の都合上、昨年度の美野里公民館施設維持管理費のみとの前年比であることから、大幅な増額となっているものでございます。令和4年度の5施設の合計の予算額は2,297万2,000円でございますが、この予算額との比較ですと21.2%の増になります。増額の主な理由は、5つの施設の光熱水費の増と美野里公民館、農村環境改善センター2施設の電源設備の修繕工事を計上したことによるものでございます。

次に、88ページをご覧ください。

玉川地区学習等供用施設維持管理費の予算額は161万円で、11%の増でございますが、これは光熱水費の増と委託料に含まれる人件費が値上がりしたことなどによるものでございます。

続いて、90ページをご覧ください。

文化財調査管理経費の予算額は382万6,000円で、37.5%の増でございますが、これは遺跡地図のデジタル化に伴う委託料の計上によるものでございます。

生涯学習課所管は以上でございます。

続きまして、95ページをご覧ください。

スポーツ推進課所管でございます。

小川運動公園施設維持管理費の予算額は2,461万4,000円で、16.7%の減でございますが、これは令和4年度に実施予定であった旧橘小学校跡地整備に係る測量調査及び実施設計業務を2か年に分割し、令和5年度は実施設計のみの計上となったことによるものでございます。

続いて、96ページをご覧ください。

希望ヶ丘公園施設維持管理費の予算額は1,882万円で、18.2%の増でございますが、これは照明設備、屋外トイレ施設、水道設備の修繕に係る工事費の計上によるものでございます。

97ページをご覧ください。

市内体育施設維持管理費の予算額は8,320万7,000円で、23.9%の減でございますが、これは令和4年度に実施した玉里運動公園下水道接続工事設計業務及び農村環境改善センタープール解体工事費の減額によるものでございます。

スポーツ推進課所管は以上でございます。

続きまして、99ページをご覧ください。

生活文化課所管でございます。

芸術文化振興事務費の予算額は3,972万8,000円で27.6%の減でございますが、これは昨年度アピオスとみの〜れで行われた40周年、20周年の記念事業費分が減額になったことと、委託料と補助金にて実施している自主事業について、住民参画企画をメインに持続可能な事業運営に向けた事業の見直しを行ったことによるものでございます。

100ページをご覧ください。

小川文化センター施設維持管理費の予算額は3,486万6,000円で13.2%の増でございますが、これは電気料の増額及び大ホール音響設備の更新に伴う借上料を計上したことによるものでございます。

生活文化課及び文化スポーツ振興部所管の予算の概要については以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 滑川教育部長。

○教育部長（滑川和明君） 続きまして、教育委員会所管の令和5年度予算についてご説明いたします。

まず初めに、教育指導課所管になります。

教育指導課の令和5年度の予算の総額は8億8,322万7,000円で、前年度比4.3%、3,612万5,000円の増額となります。

令和5年度教育指導課におきましては、児童生徒の学力向上を目的とした学力向上支援員、それから外国語指導助手、いわゆるALTの配置を継続するとともに、GIGAスクール構想による教育ICT機器の安定かつ効果的に活用をしております。また児童生徒の読書活動を推進するため、新たに学校図書館司書を配置し、図書環境の整備を実施しております。

また、給食センターにつきましては築13年が経過していることから、施設等につきまして引き続き計画的に修繕補修を図っております。

それでは、108ページをお願いします。

まず、庶務一般事務費は予算額3,802万7,000円で、前年度比26.5%、796万8,000円の増額

となります。増額の主な理由は、県職員給与費負担金に社会教育主事分を追加したことによるものでございます。

次に、学務一般事務費、予算額2,069万5,000円で前年度比60.3%、778万6,000円の増額となります。増額主な理由は需用費で児童生徒用タブレット端末の修繕費を増額したことによるものでございます。

次に教育指導研究費、予算額460万5,000円、前年度比10.1%、42万7,000円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、社会科副読本デジタル版の作成によるものでございます。

次に、語学指導経費、予算額4,833万4,000円、前年度比10.9%、474万1,000円の増額となります。増額の主な理由として、外国語指導、ALTを1名増員したことによるものでございます。

次に、109ページをお願いします。

学校支援対策事業、予算額583万8,000円、前年度比マイナス12.6%、84万2,000円の減額となります。減額の主な理由として、校務支援システムの変更がないことによるものでございます。

次に、学校ボランティア活用事業、予算額19万3,000円、前年度比マイナス28.5%、7万7,000円の減額となります。減額の主な理由として、1校当たりの登録者数を減らしたことによるものでございます。

次に、110ページをお願いします。

学校教育支援事業、予算額56万4,000円、前年度比14.2%、7万円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、改善センターで行っている適応教室パステルの電話回線使用料をこれまで文化スポーツ振興部の予算計上としていましたが、そちらを移管したことによるものでございます。

次に、111ページをお願いします。

教育活動振興経費、予算額1,241万5,000円、前年度比マイナス27.1%、461万6,000円の減額となります。減額の主な理由として、これまで5年生を対象に実施していました自然教室を県外実施から県内に実施場所を変更したことによる事業費の減額となっております。

次に、教科書指導書等購入費、予算額700万円、前年度比52.9%、242万1,000円の増額となります。増額の主な理由として、教師用デジタル教科書と楽器の購入を計上したことによるものでございます。

次に、112ページをお願いします。

中学校運営経費、予算額746万2,000円、前年度比マイナス13%、111万4,000円の減額となります。減額の主な理由といたしまして、職員室前のプリンター類を複合機に集約しまして、この予算を行政系課予算に一括計上したことによることと、校務用パソコンの再リース費用が減額したことによるものでございます。

次に、113ページをお願いします。

就学援助費、予算額868万6,000円、前年度比マイナス19.5%、210万3,000円の減額となります。減額の主な理由といたしましては、準要保護対象者、特別支援教育対象者の減少が見込まれることによるものでございます。

次に、教科書指導書等購入費、予算額250万円、前年度比11.7%、26万1,000円の増額となります。増額の主な理由として、教師用デジタル教科書の購入費を計上したことによるものでございます。

次に、114ページをお願いします。

小美玉市共同調理場施設維持管理費、予算額5,305万1,000円、前年度比22.3%、966万9,000円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、修繕料や工事請負費の増額によるものでございます。

続きまして、115ページをお願いします。

教育企画課所管となります。

教育企画課の令和5年度予算の総額は2億5,818万8,000円で、前年度比52.4%、8,874万7,000円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、閉園となった幼稚園施設の解体工事及び中学校校舎改修工事費等の計上によるものでございます。

令和5年度の教育企画課におきましては、学校規模配置適正化事業が完了したことにより、引き続き学校施設の適切な維持管理業務に取り組を進めていきたいと思っております。また、市公共施設建築物系個別施設計画に基づきまして、閉鎖となった教育施設の解体工事、著しく老朽化が進む施設の改修工事等を実施し、より充実した教育環境の整備を進めてまいります。

まず、丸印の2つ目の教育企画事務費でございます。予算額7万5,000円で、前年度比マイナス98.4%、452万1,000円の減額となります。減額の主な理由といたしまして、市の教育振興基本計画策定業務の策定が完了したことによるものでございます。

次に、116ページをお願いします。

中学校施設管理費、予算額8,143万5,000円で、前年度比93.7%、3,940万3,000円の増額と

なります。増額の主な理由といたしまして、美野里中学校特別教室棟屋上防水工事の計上によるものでございます。

次に、幼稚園施設管理費でございます。予算額6,619万7,000円、前年度比369.6%、5,210万2,000円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、閉園した旧小川幼稚園及び旧羽鳥幼稚園の解体工事費等の計上によるものでございます。

続きまして、117ページをお願いします。

子ども課所管となります。

子ども課の令和5年度予算の総額は27億7,607万4,000円で、前年度比2.8%の7,527万3,000円の増額となります。

令和5年度子ども課におきましては、結婚推進事業において、新規事業として結婚を希望する若者への支援として、いばらき出会いサポートセンターへの登録用の助成を行い、成婚数の増加を図ってまいります。また、児童福祉事業においては、家庭児童相談事業としてソーシャルワーク機能と要保護児童等への支援業務を行うに当たり、子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の強化を図ってまいります。さらには、子育て応援事業として、新生児が誕生した家庭に対しまして乳児用紙おむつの購入費の一部を助成し、子育て世帯への経済的な負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

最初に、丸印2つ目の児童福祉事務費、予算額2,644万5,000円、前年度比マイナス14.5%、449万2,000円の減額となります。減額の主な理由は、県内の母子生活支援施設利用による要扶助費の減額及び給付費請求申請支援システム使用料の減額によるものでございます。

次に、118ページをお願いします。

子ども・子育て会議事業、予算額391万3,000円、前年度比2,695%、377万3,000円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、これから第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画を策定するため、委託料の増額をするものでございます。

次に、119ページをお願いいたします。

子育て応援事業、予算額1,141万3,000円、前年度比62.5%、439万円の増額となります。増額の主な理由といたしまして、令和5年度から新生児が誕生した方に対して、乳児用紙おむつの贈呈を開始することによる増額となります。

次に、121ページをお願いいたします。

民間保育所等補助事業、予算額1億7,581万7,000円、前年度比マイナス10.6%、2,084万6,000円の減額となります。減額の主な理由といたしまして、保育士等処遇改善臨時特例交

付金が令和4年度で終了したためでございます。

以上、令和5年度文化スポーツ振興部及び教育委員会所管の予算の概要説明を終わりたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手をお願いいたします。

石井委員。

○10番（石井 旭君） お願いします。

答弁一覧の29ページの13の子育て応援事業の中ですが、答弁のほうでは有効な財源を検討するというふうなことでござっております。ちょっと分かりづらく、質疑したと思うんですが、第5子以上が5万円と2人ということで、該当者が少ない、第3子、第4子のところだと49人というようなことで合わせて51人の対象があるわけでありまして。そういったところに毎月5万円ということで増えたわけなんですけど、ざっくり計算しても98万円の増ということでありまして。有効な財源ということなんですけど、ふるさと納税ふるさと寄附金は子育てに充てるべきだと思っただけで、それは充てていただいて、子育ての支援にしてもらいたいと要望するんですが、答弁のほうをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 子ども課の尾形です。よろしくお願いします。

石井委員の先ほどの子育て応援事業の出産祝い金の増額につきましては、答弁概要のとおり、有効な財源ということで、ふるさと納税を充てているところなんですけれども、第3子以上5万円ということで98万円の増ですということなんですけれども、こちらにつきましては来年度以降、内部で調整してまいりまして考えてまいりますのでよろしくお願いします。

○委員長（村田春樹君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） ありがとうございます。

魅力発信課ができて、またずっと納税が増えて、来年度以降そういうことが出来るように要望しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 説明書の119、通告書の41ページの8の6についてお伺いします。

説明書の119ページ、今お話のあった出産祝い金に関してですけれども、まず初めに近年この祝い金がもらえない子どもが何人ぐらいいるのか、ちょっとそれをまずお聞かせをください。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 福島委員の出産祝い金、何人もらえないかについてお答えいたします。

令和2年度の実績といたしまして申請数が272人、決定者が264です。不決定者ということで8名、令和3年度実績といたしまして申請数が292人、決定者288人、不決定者4名でございます。直近でいきますと、令和4年度2月24日現在、申請数233人、決定者221、不決定者11人でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 子どもの出生が本当に減っているんですよ。昨日、おととい美野里中の卒業生247人でした。そうすると市は全体としてその倍もいかないかもしれません。それが現在生まれている子どもがその半分、美野里中の今の卒業生と大して変わらないぐらいの人数の中で、これだけ親が滞納しているから、生まれた赤ちゃんにおめでとうが言えない市というのは、本当に私は寂しいと思うんです。せめてこれ生まれた子どもの責任じゃないですから、改めてこれ新しい市長さんをお願いしたいんですが、この滞納者はもらえないというこの要綱を削除して、全ての子どもにお祝い金をあげてほしい。それに引換え、紙おむつ支給は全部の子どもにあげられるんですよ。これを実際に持っていく職員はどういうふうに説明するんですか、悲しいですよ。ぜひともこれは強く要望をしておきます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） おはようございます。よろしく申し上げます。

私のほうは、文書通告書ページ、50ページ、質問ナンバー10の22でございます。事業名称、子ども・子育て会議事業のところなんですけれども、会議の回数は2回であるが、小美玉市としての主体性はどれだけぐらい発揮できるものなのかと感じており、計画策定に向けての詳細を伺いますというふうに質問させていただきまして、ご回答いただいた内容についてなんですけれども、どうしても会議が2回ということで、アンケート調査だとか、いろいろや

っていただくという中で、2回の会議で、これもちろんの計画も大切だと思うんですが、これからの子どもたちの支援の在り方を策定する、非常にさらに重要な計画内容というふうに認識しているんですけども、アンケートとそれを回収して分析をしていくということになってくると思いますが、2回だけの会議で、あとその部分、ほかの分析するところの様子というか、その過程がなかなか見えづらいというふうな認識でいるんですけども、これだけの予算をかけてちょっと2回だけの会議でということ、再度ちよっともう一度どのようにした過程でというのをお示しできる範囲でいいんですけども、お願いしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 子ども・子育て支援事業計画について答弁いたします。

来年度からの子ども・子育て会議第3期事業計画といたしまして、予算のほう373万円を増加のところでございますが、委員のおっしゃるとおり会議2回ということで、2回というのは少ないということなんですけれども、こちらにつきましては来年度子ども家庭庁が発足されまして、秋頃に国のほうも大綱の決定をもって、市町村が子どもの意見聴取を実施いたしまして、都道府県の子ども計画を勘案しながら、令和6年度に計画を策定する手順となると思います。こちらにつきましてはアンケート調査を実施いたしまして分析調査、これは一応内部の部署のほうで協議をいたしましてたたき台のほうができましたら、令和6年度に子ども・子育て会議のほうを実施する予定なんですけれども、第3期計画におきましてはこの会議、内容が凝縮されると思いますので、こちらにつきましても会議を2回から数回に分けて実施のほうを検討してまいりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。

今課長のほうからいろいろ詳細を検討して、たたき台を内部でつくる。我々議員的にもここが一番本当にメインというか、主体性を、小美玉市としてはこうだよというところを最終的にコンサルティングに投げるにしても、ここの部分が市民の皆さんも、我々議会にも一番過程部分とこれだけ検討してできたよというところが一番のみそのところだと思いますので、その周知度というか、透明性の部分と主体性をぜひしっかりとクリアにさせていただいて、最終的にコンサルティングに投げて、しっかりした計画にさせていただくということを要望いたしますので、よろしくお願申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

答弁一覧の43ページ、9の10ですね。事業名のほうが家庭教育推進事業なんですけれども、新規事業ということで、この中で、答弁いただいた中で家庭教育支援というふうなところがあるんですけれども、予算のほうでは30万2,000円で上がっているものなんですけれども、この方が結構キーになるのかなというような事業だとは思うんですけれども、家庭教育支援員の方はどういう方なのかということと。あとはどのくらいの頻度で訪問していったというふうなことが分かればお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） ただいまの山崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

訪問型家庭教育支援員の方は、4名採用させていただきたいと考えております。家庭教育支援員の募集については、子育て経験者、元教員、民生委員など幅広く募集をさせていただきたいと考えております。予算計上の活動時間については、1名当たり58時間を見込んでおります。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

今からきっと募集をしてということになると思うんですが、この方が家庭のほうに訪問していろいろな相談とか悩みとかというところを聞くと思いますので、ぜひともしっかりとした方を連れてきていただいて事業を進めていただければなというふうに思います。

あともう1点なんですけれども、答弁一覧の44ページの9の14ですね。119ページのところになるんですけれども、子育て応援事業のところ、以前新アプリの使い勝手の悪さの質問をしているんですけれども、今後使いやすいアプリとして各課の担当を対象により一層検証を行い、使いやすいアプリとしてまいりますというところで書いてあるんですけれども、これアプリの改修を令和5年度は考えているのかをお答えいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 山崎委員の子育てアプリについて答弁いたします。

昨年6月だと思うんですけれども、子育てアプリの使い勝手が悪いということでご質問された後に、関係課と情報共有して、一部は改善されたんですけれども、まだ改善されていないところが多いということで、来年度の予算につきましては、この改善の方式についての予算は計上しておりませんが、45ですね。保育園も含めて45か所なんですけれども、そちらの45か所の方々を集めまして、再度行うアプリについて機能改善を含めて更新してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

ぜひとも改修ですね、よりよいものになるようにというところと、あとおむつクーポン券のほうもあると思いますので、結構アプリを検索すれば出てくるので、見る方が多いと思いますので、このおむつクーポン券の事業のほうも推進するためにも、アプリの改善のほうは必要じゃないかなというふうに考えますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 私のほうからは、まず答弁書の36ページのほうをお願いいたします。説明書ページ110ページ、こちらスクールソーシャルワーカーさんですね、こちらの令和5年度の人員ですとか、勤務体制このように答弁のほうございまして、それで予算書の110ページのほうに報償費で、私は質問通告の言語聴覚士の先生もスクールソーシャルワーカーの人員のほうに含める解釈で従来捉えておりまして、それで言語聴覚士の先生の110ページの報償費にある37万5,000円この言語指導員謝金というのが多分それに当たるのかなと思うんですが、そこを確認させていただきます。お願いします。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 今の谷仲委員さんの質問なんですけれども、言語指導員さんのほうは、ソーシャルワーカーの方とは別にお一人お願いしておりまして、月に2回、小川南小学校のほうにおいていただいている方になります。そちらのほうの方への支払いのほうは報償費という形で37万5,000円の予算計上をさせていただいているものでございます。スクールソーシャルワーカーのほうは、会計年度任用職員なので人事課のほうで予算のほうは計上しております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） スクールソーシャルワーカーというのが学校教育支援の中の肝になる部分で、それで小美玉のほうはスクールソーシャルワーカーの取組のほうはよくされているかな。相談件数とかは莫大なすごい数で調べるとそういう数になっていますので、このスクールソーシャルワーカーさん現時点での体制では肝になるところですので、よろしく願いいたします。

それで、先ほど言語聴覚士の先生の話なんですが、この言語聴覚士の先生というのはよくリハビリテーション専門の中の理学療法士さんとか、作業療法士さんですとか、言語聴覚士さんですとかいるそうです。言語聴覚士の先生の例えば県の派遣事業を活用して言語聴覚士の先生が見えているのかとか、どのような経緯で言語聴覚士の先生がお見えいただいているかというところですね、もし分かればお願いしたい。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） どういう経緯でというところがちょっと分かりかねますので、ちょっと確認しまして後ほどご回答ということでお願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） この取組の中でやはり言語聴覚士の先生ですね、こちらの位置づけとしては必要な先生というところで、その点確認させていただいて、今後継続的な取組として、ぜひ充実をさせていただきたいということを要望させていただきます。分かり次第で結構ですので、後でよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

長津委員。

○5番（長津智之君） 私のほうも先ほど出ました子ども・子育て事業のほうで1点、先ほど市長のほうに税金払わない人でも出してくださいと言いますけれども、日本国国家の税金を各国・県・市町村に払わない人と真面目に払っている人とのこれは私はきちんと法的に決まったこと、条例で決まったこと、規則で決まったことどおり職員はやればよいと思いますので、おむつを持って行って嫌な気持ちとかどうだというのはないと、私は確信しておりますので、市長そこは税金を払った人、払わない人はきちんと法的条例、規則どおりお願いしたいと要望でございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） それでは、よろしく願いします。

私のほうは通告外なので、予算説明書の115ページなんですけれども、最初、小学校施設管理費という項目がありますけれども、質問の内容については建築物系個別施設計画の流れでいきますと、今、玉里学園と小川北義務教育学校の2つが統合されて、無事にスタートできている現状の中で、その統合新小学校ができてから5年以内に統廃合されて、使わなくなった学校については、5年以内に除却という指針、厳しい指針が出ているということで、そのはんちゅうの中で今、小川小はもう整備が始まりますけれども、旧小川小、野田小、上吉影、下吉影、玉里東、玉里北と5つ今閉じた学校がある中で、これ閉じたままでも経費は、前も聞いたことあるんですが、かかっているんですね。これが全部で閉じたままの6小学校でどれぐらい合計すると維持経費がかかっているところがあるのかなという質問で、もしすぐ分からない場合は後でも結構なんですけど、分かる範囲でお願いしたいんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 閉鎖している学校等のかかる維持経費ということかと思うんですが、現在閉鎖している学校で例えば野田小学校、それから上吉影小学校につきましては、ライフラインのほうで遮断しておりますので、基本的な部分は発生しておりませんが、一応差額といいますか、そちらについては調べた形で後ほどお答えさせていただければと思いますので、そういった形でよろしいでしょうか。

○4番（香取憲一君） 結構です。よろしくお願いします。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 今日もよろしくお願いします。

説明書の117ページの結婚推進事業の中のいばらき出会いサポートセンター入会補助金というのがあるんですが、この入会を勧めるやり方なんかも分かれば教えていただきたいことと。あと、委託料として結婚子育て応援事業委託料ということで268万円とありますが、内容的にはどういうものなのか、ちょっと詳しく聞ければなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） いばらき出会いサポートセンターの入会費の関係についてお答えさせていただきます。

今回新規事業といたしまして、いばらき出会いサポートセンター助成事業ということで、こちらの案内に関しましてはホームページ、お知らせ版、そういったところで案内のほうを掲載して、参加していただくような形になろうかと思います。子ども・子育て支援事業計画

につきましては、先ほども述べさせていただいたとおり、377万3,000円の予算を計上させているところでございますが、こちらにつきましてはアンケート調査等を実施して委託のほうを。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） すみません。質問がちょっと悪かったかと思うんですが、結婚推進事業の中の委託料ですね、268万4,000円の内容というか、そんなことを教えていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 失礼しました。

268万4,000円につきましては、中学校2年生、または義務教育8年生を対象に中学生ライフデザインセミナーのほうを実施している事業でございます。

こちらに関しましては結婚、出産、子育て等、将来のライフプランを考える必要性を自身の問題として気づいてもらうとともに、自身のライフプランに応じた就学や就職先を選択する必要性を理解し、実践につなげていくことを考える機会としてセミナーを提供するものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） ありがとうございます。

1年かけてやるような事業ということで、何回かに分かれていたりするんですか、それとも1回をそれぞれの学校でやるというような形でよろしいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） こちらにつきましては各中学校ですね、こちらを分けまして1日2時間程度かけまして実施のほうを行う予定でございます。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 各中学校で、年間で1日を2時間ということでよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 各学校、今年なんですけれども、1月から実施しているんですけれども、玉里北義務、小川北義務、玉里中学校それぞれ1日約2時間から3時間ですね、午後に実施のほうをしております。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 分かりました。内容をできるだけまた実につながるように内容のほうを深めていただきながら、子どもたちにそういう機会をお願いできればとお願いいたします。充実した中身でお願いしたいと思います。お願いします。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 同じページの117ページからのさっきの重なることがあると思うんですが、結婚推進事業補助金の小美玉市結婚推進事業実行委員会、これの補助金ということでやっていますが、どういう委員会を想定していて、総額予算の何割ぐらい補助をしていくのか、内容をお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 結婚推進事業の補助金、負担金でございますが、まず子ども・子育て会議のメンバーでございますが、14名で構成されております。学識経験を有する者、子ども・子育て事業に従事する者、子どもの保護者という形で委員のメンバーの構成となっております。補助金に関しましては、先ほどの結婚子育て応援事業委託料といたしまして中学生のライフデザインセミナーの委託料、あと石岡地方結婚相談所運営協議会負担金になります。またいばらき出会いサポートセンター負担金、連携中枢都市圏事業負担金、結婚推進事業補助金といたしまして、婚活イベント等の事業費の補助金となります。また、いばらき出会いサポートセンター入会補助金となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 質問の仕方が悪いんですが、この50万、この委員会というのはこの市の補助金だけで運営されているのか、総予算が50万円で50万円全部補助しているのか、本当は100万円予算で、2分の1補助で50万円出しているのかということをお伺いしたかったんですが。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 結婚推進事業補助金に関しましては、市の予算100%で50万円を計上しております。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 承知しました。あと、それが14件ということで、ぜひ推進してほしいなと思います。

118ページの子育て広場推進事業のところで市内の親子ゼロ歳から6歳までを土日に保育士がなってくれていますけれども、何人ぐらい今年想定して、どれぐらいの利用者数を見込んでいるのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形 健君） 子育て広場推進事業にいたしましては150人、負担金としまして100万円のほうを利用者のほうから負担していただいております。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 予算説明書の110ページの真ん中ぐらいの小学校運営経費の委託料4,704万4,000円のスクールバスの学校ごとの内訳というんですか、中身をどういうふうに内訳しているのか教えてください。

○委員長（村田春樹君） 先に挙手をしてから調べていただければと思います。

長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） すみません。今の鈴木委員さんのご質問なんですけれども、内訳としましては、今は南小学校が2,032万879円、玉里学園、こちらのスクールバスのほうなんですけど401万2,204円、小川北義務教育学校が上吉影地区、下吉影地区がございまして、上吉影地区のほうは1,254万528円、下吉影地区のほうは827万900円でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） あとちょっと予算のほう見当たらなかったんでお伺いしたいんですが、この間ちょっと聞いたら、スポーツ少年団みたいなのところにも市の補助金を頂いているんですけどももっと欲しいみたいな声ちょっとあったんですが、少年団とか、そういう子どもたちの補助金というか、助成金というかどれぐらいの予算をどれぐらい、どこら辺に載っているのかなというのをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 鈴木スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（鈴木和広君） 鈴木委員のご質問に対してお答えさせていただきます。

予算説明書の94ページをご覧くださいと思います。

下段の部分で助成金の欄にございます、343万3,000円の内訳の中にスポーツ少年団助成金ということで87万2,000円、体育協会助成金ということで、こちらスポーツ協会に対する助成金になるのですが、こちらが256万1,000円の補助金を市から歳出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 何かちょっとこの間聞いたら、美野里町時代のときはもっと出ていたんだけど、合併したらちょっと寂しくなっちゃったという、だんだん寂しくなってきたというので、そういう声がありましたということで一応よろしくをお願いします。

それと伴って、今度、地域移行に部活動がなってくると思うんですけども、その地域移行関連の予算はどれがどの辺にありますでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 部活動の地域移行に関する予算のご質問なんですけれども、令和5年度の予算の中には、地域移行に関するものは計上のほうはしていないような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

真家委員。

○2番（真家 功君） 予算説明書の87ページ、先ほど説明の中で美野里地区公民館等施設維持管理が増減率291.7%、その増減率については、1つの設備に対しての増減だと。その後に説明があったやつが全体というふうに先ほど言っていたんですが、この予算については全体予算での増減率がいいんじゃないかと思うんですが、それを伺います。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 委員のご指摘については、統合した対象の5施設の合計と比較するところを、前年度予算が美野里公民館施設維持管理費のみの計上となっている点かと思えます。本来はその方が見やすい形だと思いますので、今後については、ご指摘のように対応してまいりたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○2番（真家 功君） それは、増減率のほうを訂正するということでよろしいですか。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 今回の予算説明書については、款項目事業のところ、前年度の美野里公民館施設維持管理費の款項目事業との比較となっているためのご指摘だと思いますので、今後、事業予算の統合があった際には、真家委員ご指摘のような対応をしてまいりたいと考えております。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○2番（真家 功君） 結論的には直さないということですか。今回はこの291.7%でいいということなのかな。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山 智君） 今回の事業費統合については訂正行わずに、美野里公民館施設維持管理費の財務会計システム上の款項目事業との比較で、ご理解をいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○2番（真家 功君） 分かりました。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

〔「委員長、暫時休憩」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分をお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はないようですので、以上で質疑を終了いたします。

〔「委員長」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 申し訳ございません。先ほどの香取委員のほうからご質問がありました件につきまして答弁をさせていただきます。

閉鎖施設に係る維持管理費等でございますけれども、令和2年、令和3年度の比較で言いますと、施設全体で小・中学校は1割減しておるところですが、先ほどお話ししましたとおり、閉鎖施設のライフラインは遮断しておりますので、発生している経費につきましては、旧小川小、旧野田小、玉里北小、玉里東小、旧上吉影小の法面やグラウンドの除草のみで、今年度予算が294万5,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 佐藤教育委員会理事。

○教育委員会理事（佐藤雅記君） 先ほどの谷仲委員からのご質問のほうにお答えしたいと思います。

います。

言語通級については、森悦子先生という方が担当しています。平成29年小美玉市で言語通級を立ち上げるときに、近隣市町村に視察へ行く中で、森悦子先生を推薦していただき、そこからのお付き合いになります。

それから、今小川南小学校のほうは1クラス、他校の子も含めて17名の子が通級のほうで通っています。

以上です。

○委員長（村田春樹君） それでは、文教福祉常任委員会（文化スポーツ振興部、教育委員会所管事項）の審査を終了といたします。

ここからは、文教福祉常任委員会（保健衛生部、福祉部所管事項）の審査に入りますので、入替えをお願いいたします。

それでは、予算特別委員会を再開いたします。

ここからは文教福祉常任委員会（保健衛生部、福祉部所管事項）の審査に入ります。

まず、議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは初めに、保健衛生部医療保険課所管歳出予算について説明いたします。

ページ、45ページの下段をお願いいたします。

旧白河診療所施設管理費です。5,206万2,000円で、717.9%の増です。理由は、建築物解体工事の費用計上によるものです。

続きまして、健康増進課所管の歳出です。

47ページの下段をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業です。9,277万1,000円で、32.9%の減です。主な減額理由は、オミクロン株対応ワクチンの追加接種につきまして、1回程度の接種を想定したことによるものです。

続いて、48ページ中段をお願いします。

新型コロナウイルス感染症予防事業です。986万5,000円で24.8%の減です。主な減額理由は、PCR検査キット等が安価になったためでございます。

続いて、51ページ中段をお願いします。

精神保健事業です。60万2,000円、13.0%の減です。減額理由につきましては、周知啓発に係る消耗品等について、国・県からの配付される資材を活用して事業を推進するためでございます。

続いて、同じページ、その下の段、出産・子育て応援事業です。2,778万2,000円で皆増です。こちらは、国が制度創設しました出産・子育て応援交付金事業に基づき、全ての妊産婦、子育て家庭が安心して子育て・出産できますよう一体的に実施する事業でございます。

続きまして、52ページ、健康増進施設管理運営費です。1億8,777万4,000円で、76.3%増です。増額理由は、小美玉温泉ことぶきの借地返還に伴う駐車場整備工事に着手するため、費用を計上したことによるものです。

保健衛生部所管については、以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） 続きまして、福祉部所管につきまして説明いたします。

初めに、社会福祉課になります。

55ページをお願いします。

一番上の障がい者自立支援給付等事業でございますが、13億5,109万6,000円、増減率20.4%の増を計上しております。主な増額理由は、コロナ禍において自粛傾向にあった新規受診・通院が行動規制の緩和に伴い活発化し、新規の手帳所持者、療育支援者、福祉サービス利用希望者が増加傾向にあること及び基本報酬や加算単価の高い医療的ケア児や重度障がい者への支援が増加したことによるものです。

59ページをお願いします。

中ほどの生活保護事務費でございますが、2,096万3,000円、15.2%の増になります。主な増額理由は、医療扶助のオンライン資格確認を可能とするため、生活保護医療扶助オンライン化システム改修業務委託料として新たに計上したことによります。

61ページをお願いします。

ここからは介護福祉課になります。

初めに、老人福祉事務費でございますが、1,144万7,000円で、35.4%の減になります。減額理由は、グリーンパレス石岡の解体工事が完了したことによるものです。

その下の老人福祉施設入所措置事業で1,079万9,000円、15.7%の減となります。減額理由は、措置入所者の減少に伴うものです。

その下の敬老会事業でございますが、2,556万6,000円、20.2%増を計上させていただいて

おります。増額理由は、敬老記念品を引換券方式に変更し、引換券を簡易書留による郵送としたことによるものです。

63ページをお願いします。

生活支援事業でございます。2,492万7,000円、32.9%増となりますが、増額理由は、緊急通報システムの契約更新年度であり、併せてセンター装置の更新を行うことによるものです。

以上が福祉部所管の令和5年度一般会計予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は挙手をお願いいたします。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

答弁一覧41ページの9の6、新型コロナウイルス感染症予防事業のところなんですけれども、2類から5類になった後は検査は継続していくのかということ、一旦検査は終了する予定ですよということになっているみたいなんですけれども、市のほうで多分PCR検査等のキットのほうで購入したものがかなりあるのかなというふうに思うんですが、それを今後どうしていくのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 現在、健康増進課において保有しておりますPCR検査キット等でございますけれども、こちらに関しましては、やはり職員等の感染があったときに検査を行うために保有しているものでございますので、職員等への対応とさせていただきます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

どのぐらい残っているかというのはわかりますか。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 申し訳ございません。現在、数字を把握していないものですから、後で回答したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

PCR検査キット、使用期限が多分あると思いますので、非常に職員さんでは使い切れな  
いかそういったことが発生するかなというふうに思いますので、ぜひ介護施設等、まだま  
だ対応が緩和されるところではないですので、ぜひそちらのほうに回していただけるんであ  
れば、ぜひとも要望していきたいと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 予算説明書の59ページの下から2段目の子どもの学習支援事業業務委  
託料というのが、こっちの生活保護事務費のほうから出ているんですけども、どれぐらい  
の子どもをどういうふうに支援、この内容をちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの鈴木委員の質問にお答えいたします。

子どもの学習支援というのは生活保護世帯、準要保護世帯のお子さんを対象に行っている  
もので、平成30年から事業を実施しております。現在は、美野里公民館で毎週土曜日の午後  
行っておりまして、NPO法人のひと・まちねっとわーくというところに委託をしてござい  
ます。

対象の子どもにつきましては、小学5年生から中学3年生までを対象としております。人  
数につきましては、毎年ちょっとばらばらではありますが、大体10人前後ぐらいとなってお  
ります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） これはひと・まちねっとわーく、来年度もこのひと・まちねっとわー  
くがやっていたらいいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 委託につきましては、毎年度プロポーザルによりまして公  
募によって行っておりまして、来年度につきましても、ひと・まちさんのほうが応募してく

ださり、プロポーザルのほうで選ばれるかどうかというような話にはなるんですけれども、まだ来年についてのプロポーザルのほうも実施しておりませんので、必ずひと・まちさんのほうが行うかどうかというのは決まっておきません。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） これそのプロポーザルというのはいつ頃やって、そのいつ頃から子どもたちに支援していただけるのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 一応プロポーザルのほうの予定なんですけれども、今月末を予定しております。また、事業のほうは、実際に始まるのが5月頃からということになっております。こちらのほうは、準要保護の生徒の名簿のほう、こちらのほうを毎年、教育委員会のほうから頂いているんですけれども、そちらのほうで頂けるのが大体4月半ば過ぎということなので、それから事業のほうは通知等をするということになりますので、5月になってから開始ということになります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） よろしくお願ひします。

予算説明書の60ページなんですけど、生活保護扶助事業ということで下のほうに小美玉市の保護状況ということで出ておりますが、令和3年と令和4年ということでなっているんですけど、世帯数とか保護の人員としては減っているんですけれども、毎年新しく新規に生活保護を受ける方とか、また逆に生活保護の扶助が復帰するような形で差引きになっているんじゃないかなと思うんですけど、令和4年度などで新たに今までそういう生活扶助を受けたことがない人が新たになった人数とか、復帰した人の人数とかの数字が分かりましたらちょっと教えていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 申し訳ありません。新たに新規の人数につきまして、ちょっと手持ちがないので、後刻にさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 52ページ、小美玉温泉ことぶきについて、5年度も駐車場整備工事ということで8,200万円計上してありますが、ここ数年前からこの小美玉温泉については建物の増改築とか駐車場、その他の外構工事とかということで整備を行っていますが、その進

捗状況と完成時期、従来どおりの形になるのがいつ頃なのか、この辺をお聞きしたいです。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 大変ご迷惑をおかけしている長期の駐車場整備事業でございますけれども、こちらに関しましては、8月いっぱい借地地権者さんには返還をしております。ただ、汚水排水、それから雨水排水、それから電気のハンドホールが地下のほうに入っていて、これが移設できないものですから、その部分に関しては借地をお願いしております。その面積は135平米程度を借地しております。

それから、最終的に8,200万円の予算計上をさせていただきました。この事業が最終となります。できるだけ早めに工事を発注したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） ありがとうございます。

もう一つ、61ページの敬老会事業についてお聞きします。

5年度からこの敬老記念品、これの該当者に渡す方法というか、こういうのが変更になって、ここに引換券に変更して簡易書留による郵送としたいということなんですが、具体的に流れ的にはどういう形でやるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 敬老会事業でございますが、従来どおりの区長さんをお願いする形の敬老事業によって現物で支給されるという方を抽出しまして、その精査した結果、行政区に未加入の方であるとか未配付の予定の方を抽出いたしまして、その方々に対して引換券のほうを配送・配付する予定でございます。それをスケジュール的には、9月にはお手元に届く、あるいは行政区、コミュニティ等で現物のものがお手元へ届くということで、9月には敬老の感謝の意を表す状態にしたいというふうに思っております。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） そうしますと、従来の敬老会をやっている地区、これについては、従来どおりやっていきたいという場合にはそれでよろしいんですか。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） そうしますと、これは郵送で欲しいという方については、これ1つ

記念品の郵送料が414円かかるということなんですかね。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 簡易書留につきましては、そうです、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） ちょっと聞き取れなかったんですが、この記念品の引換券というのは、もう一回すみませんが、どういう形で引換券を渡すの。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 実は、区長会の役員会のほうにも一度ご相談を申し上げておりますが、まずは区長さん、コミュニティの方々に令和5年度の敬老事業についてどういった形で実施されるかということで情報を集約させていただいて、記念品を引換券ではなくて現物で配付したいという、そういうお声も聞いておりますので、そういった行政区コミュニティさんのほうにはこれまでどおりの形で現物が敬老会のその日に例えば公民館に着くような形を取らせていただいて、それでも対象者名簿を提出していただきますが、対象者名簿に載ってこない方はいらっしゃるの、その方については私どものほうで抽出をかけまして、その方々には引換券という形で簡易書留を送付したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） そうしますと、区に入っていない方とか、今漏れている方という方、これについては市のほうで郵送ということによろしいですかね。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） おっしゃるとおりです。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） そうしますと、ここに予算計上してありますが、74歳以上の方が9,900人ということですよ。そうすると、その郵送料というのは、これは全部9,900の方に郵送料がかかるというわけではない。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） おっしゃるとおりで、郵送をされないという方も出てくるということは想定されますので、敬老事業の実施の変更にあたっては全員の分を計上させていただきましたが、おっしゃるとおり、全員の分を執行するというわけではないというふう

に考えております。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 分かりました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田見良君） 申し訳ありません、予算書の49ページなのですが、産後ケアの事業のことでちょっと確認をさせていただきたいんですが、デイケアと宿泊とありますけれども、この小美玉市内の施設で指導を受けたり休息を得るといような形なのですが、実際はどういう施設のことを言うのか、ちょっと参考に教えていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 産後ケア事業の委託先でございますが、残念ながら、市内の施設ではございませんで、実施していると手を挙げた医療機関等と契約をさせていただいております。ちなみに、通所型でございますと3か所、石岡の富田産婦人科、また水戸地域の病院2か所ございます。宿泊型につきましては2か所です。やはりこちらもいずれも産婦人科を所有している病院ということでございます。訪問型は、在宅の助産師さんでございますので、そちらと契約をさせていただいております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 先ほど山崎委員さんからございましたご質問、PCR検査キット等の保有数でございますけれども、現在、健康増進課で保有しておりますのが71個で、有効期限が令和6年1月となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） ほかにないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで1時30分まで暫時休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

〔「委員長」と呼ぶ声あり〕

岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） すみません、先ほど戸田委員より質問のありました生活保護の新規開始件数と廃止の件数につきましてお答えしたいと思います。

令和5年2月現在になりますが、保護を新規に開始した件数が48世帯、保護廃止となりました世帯が55世帯となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 次に、議案第22号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計予算につきましてご説明いたします。

ページは、129ページをお願いいたします。

まず、本市では、県及び国保連合会等関係機関と引き続き連携を図りまして、適正な予算執行と国民健康保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、130ページをお願いいたします。

歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出総額はそれぞれ52億4,185万4,000円で、前年度比177万8,000円、0.03%の増となっております。

それから、歳入の主な項目ですが、3つほど挙げさせていただきますと、1款の国民健康保険税が10億3,873万円で歳入総額の19.8%を占めております。続いて、5款の県支出金が36億4,495万7,000円で総額の69.6%を占めております。それから、7款繰入金が5億2,261万2,000円で総額の10%を占めている状況です。

次に、歳出の主な項目のほうですが、2つ挙げさせていただきますと、2款保険給付費が35億8,818万4,000円で総額の68.5%を占めております。続いて、3款国民健康保険事業費納付金が14億9,769万7,000円で総額の28.6%を占めております。

続きまして、国保特会の歳出でプラスマイナス10%以上の事業についてご説明いたします。

134ページの中段をお願いいたします。

出産育児一時金です。2,000万9,000円で、19.0%の増です。増額の主な理由は、出産育児一時金の単価が42万円から50万円へ増額になったことによるものでございます。

続いて、同じく134ページ下段をお願いします。

傷病手当金です。133万1,000円で、107.6%の増です。増額の主な理由は、傷病手当金を

支給する方、こちらの令和4年度の実績によるもので増やしております。

続きまして、136ページ中段をお願いします。

疾病予防事業です。782万8,000円で、12.2%の減です。減額の主な理由は、被保険者の減少などによる人間ドック及び脳ドックの受診見込み者数の減少によるものでございます。

以上で国保特会のご説明を終わりにいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） よろしくをお願いします。

通告外で大変恐縮なんですけど、ちょっと全般的なことなんですけれども、1年間のうちに大体平均でいいんですけれども、社会保険のほうから国保のほうに移られるその割合というのはどれぐらい人数というか何件ぐらいあるものでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） ただいまのご質問でございますが、社会保険から国保のほうに移られる方の人数ということでよろしいでしょうか。

○4番（香取憲一君） はい。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 大変申し訳ございません。今手元に資料がないものですから、早急に調査をしましてお答えをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○4番（香取憲一君） はい。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第23号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

鈴木保健衛生部長。

○保健衛生部長（鈴木定男君） それでは、令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算についてご説明いたします。

ページは、139ページをお願いいたします。

まず、概要ですが、後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっており、市のほうでは、給付の申請受付などの窓口業務、それから保険料の徴収などを主に行っております。

続きまして、歳入歳出の状況ですが、歳入歳出総額はそれぞれ6億8,957万7,000円で、前年度比5,585万円、8.8%の増となっております。

歳入のほうの主な項目で2つ挙げますと、1款後期高齢者医療保険料は4億8,444万4,000円で歳入総額の70.3%を占めております。続いて、3款の繰入金は1億8,001万円で歳入総額の26.1%を占めております。

次に、歳出の主な項目を2つ挙げますと、1款の総務費、こちらが6,914万5,000円で歳出総額の10%を占めております。続いて、2款の後期高齢者医療広域連合納付金は6億1,932万1,000円で歳出総額の89.8%を占めております。

歳出事業のほうでプラスマイナス10%のものはありませんでした。

以上で令和5年度後期高齢者医療保険特別会計に関する説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第27号 令和5年度小美玉市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田福祉部長。

○福祉部長（藤田誠一君） それでは、議案第27号 令和5年度小美玉市介護保険事業特別会計予算につきまして説明いたします。

予算説明書153ページをお願いします。

初めに概要でございますが、介護保険制度は、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みとして、創設から23年目となりますが、高齢者数の増加に伴い保険給付費の増加が見込まれることから、給付と負担のバランスを確保しながら制度を保持する必要性が高

まっているところでございます。

それでは、保険事業勘定の歳入歳出予算総額でございますが、それぞれ40億116万1,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして1,952万7,000円、0.5%の減額となっております。

主な歳入の状況につきましては、1款保険料が8億6,578万5,000円で、前年度と比較いたしまして0.1%の減額となっております。こちらは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款国庫支出金は8億4,346万7,000円で、前年度比0.8%の増額。

4款支払基金交付金は9億9,791万円で、0.5%の減額、こちらは40歳から65歳未満の第2号被保険者保険料分として、支払基金から交付されるものでございます。

5款県支出金は6億4,020万9,000円で、3.9%の減額となっております。

7款繰入金でございます。6億3,767万8,000円で、0.8%の増額、こちらは一般会計からの介護給付費や地域支援事業などに対する繰入金でございます。

続いて、歳出の状況につきましては、155ページ以降の歳出の内容に基づき説明をさせていただきます。

一番上の一般管理費でございますが、総額で8,013万4,000円、26.9%の減になります。減額理由は、介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金の補助対象額の減額によるものです。

156ページをお願いします。

中ほどの趣旨普及事業でございますが、総額117万7,000円、60.1%増を計上しております。増額理由は、本年度策定を進める第9期介護保険事業計画の周知のため、年度末までにパンフレット等を作成するものです。

157ページをお願いします。

中ほどの介護予防サービス経費ですが、6,406万7,000円、17.6%増になります。増額理由は、過年度の給付実績に基づく給付費の増加を見込んでおります。

159ページをお願いします。

一番下の高額医療合算介護サービス経費でございますが、1,397万1,000円、34.1%の増を計上しております。増額理由は、こちらも過年度の給付実績に基づく増加を見込んでおります。

161ページをお願いします。

一番上の介護予防・ケアマネジメント事業でございますが、568万7,000円、33.9%増になります。増額理由は、過年度の実績に基づく介護ケアマネジメント委託料の増額を見込んでおります。

続きまして、その下、地域包括支援センター運営事業費になります。総額2,889万9,000円を計上しておりますが、これまでの包括的支援事業運営費を地域包括支援センター運営事業費と分割した新設の事業費となります。

162ページをお願いします。

包括的支援事業運営費、社会保障充実分でございますが、総額1,955万2,000円になります。この事業費も包括的支援事業運営費を地域包括支援センター運営事業費と分割した事業費になりますが、これまでの包括的支援事業運営費と比較しているため、前年度比51.5%の減とさせていただきます。

続きまして、166ページをお願いします。

介護サービス事業勘定でございますが、概要といたしまして、要支援者に対して介護予防プランを作成し、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的として担当者会議においてサービスの調整を行い、自立支援をしていくものでございます。

歳入歳出予算総額はそれぞれ790万円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして31万5,000円、4.2%の増額でございます。

歳入の状況につきましては、1款サービス収入の予防給付費収入789万7,000円が主なものとなっております。

歳出の状況につきましては、介護予防支援事業費における介護予防プラン作成委託料が主な歳出となりますが、総額で790万円を計上しております。

以上で議案第27号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による質疑に入ります。

質疑のある場合、挙手を願います。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

通告のやつで、45ページ、質問ナンバー9の16です。

認定調査費等のところなんですけれども、委託率のほうが答弁として委託率10.6%ということ  
ことで答弁いただいています、委託率10.6としては、その今認定調査自体はほかには委託  
はあまりしないような方向性なのでしょうか。お答えいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） お答えいたします。

委託でございますが、現在の委託件数といたしましても、令和4年度の実績見込みでござ  
います、260件程度委託してございます。残念ながら、調査員がちょっと欠員している状  
況でございますので、令和5年度も今の現状を含め、250件の委託を計画しております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

以前ちょっと報告はさせていただいたんですけれども、認定調査のほうの認定の更新等々  
がちよっと遅れているようで、市内ケアマネさんのほうからなかなか認定のほうが出ないとい  
うことでお話いただいているので、ぜひちょっと改善していただければなというふうに要  
望しておきます。

あと、もう一点なんですけれども、同じページで9の18、委託率のほうです。前年度も委  
託率高かったと思うんですけれども、今度組織改編があるということで、その辺の委託率と  
いうところは、専門職等が増えた場合は地域包括支援センター等で直接持っていくプランも  
あると思うんですけれども、大体が委託をしていくような形なのか、ご答弁願えればと思  
います。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 地域包括支援センターが課になるということもござ  
いますので、人員配置によって委託率が下がってまいるとは思うんですが、大変申し訳ありませ  
んが、現時点ではちょっと予測等が立ちにくい状況でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） ありがとうございます。

予防プランのほう、ケアプランのほうの策定のほうで、やっぱりちょっとプラン料がケア  
マネジャーのほうで少ない、安いというところから、なかなか委託を受けるというところの  
難色を示したりすることがあると思うんですけれども、ぜひ地域包括支援センターのほうも

人員を充実して、この委託率下がっていくといいなというふうに思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

香取委員。

○4番（香取憲一君） よろしく願いします。

私のほうは、通告書のページ、51ページ、質問ナンバー10の24でございます。事業名称、介護認定審査会費のところ質問させていただきました。

今、事前に山崎委員のところとちょっと被る面もあるんですが、この中でちょっと2つお聞きしたいので、1個ずついきます。

1つについては、まずは認定審査会に付されるについて、申請から介護認定の最終的にあなたは要介護幾つですと下りるまでに大体平均してどれぐらいの日数というか時間がかかっているのか、ちょっと教えてください。これは1点目です。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 私どものほうとして、目途といたしましては、申請がありました時点から1か月を目途に結果のほうは審査会を通してご通知差し上げたいというふうに努めております。ただ、現状、山崎委員がおっしゃったように、事務が遅れている状況で、大変ご迷惑をおかけしております。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。

大体现状、今は1か月ということで、その中で、市から調査員の方が訪問をして聞き取りをして、それをコンピューターにかけて、このコンピューターの部分なんですけれども、これは市独自で運用をしているというか、システム委託料とかというのがありましたけれども、市独自で運用しているコンピューターにかけるというか、そういうことでよろしい、どうなんでしょうかね。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 調査票の読み取りをするOMR機器で、市独自ということではなくて、汎用されているものといえますか、どちらの市町村でもお使いだと思います。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） ありがとうございます。

ということは、ちょっと可能性によっては、A I がこれだけ進展している時代なので、そのシステムをA I がさらに進化して、その読み取りというか、コンピューターでいろんなデータを処理することだと思うんですけれども、そこがもっと進化すればもっと審査認定に至るまでの時間は縮小できる可能性があるというふうに理解してよろしいのでしょうか。どうなんでしょうかね。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 例えば、調査にこういったタブレットを使用して調査ができれば、もしかしたら特記事項といいまして、パソコンでワードで打っている作業がございませぬので、そこが省略されますともっと早くなるというふうには考えられます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○4番（香取憲一君） 了解しました。

現状1か月かかっているその主たる要因というのが、コンピューターとかハードの面というふうなもし要因であるのであれば、技術的な進歩によって少しでも縮小していただければなという思いでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませぬか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 答弁書の38ページの4の15、16、17で、これ先ほど来、ケアマネジメント事業の委託率、あとケアプランの委託率、ここの数字のところ、特にケアマネジメントをちょっと追跡見ておくと、常任委員会とかの補正とかのやり取りの質疑通して、R3で82%、R4で93%見込み、R5で96.3%見込みですね、ケアマネジメント、という見込みです。現在、直営の地域包括支援センターの活動の中で、この委託率というところはちょっと数字的に高い、もう90%を超えているところが高いということです。

それで、これケアプランの委託もそうですが、97.3という数字が出ていますが、先ほど課長さんの答弁のほうで、人員配置によってその委託率が下がってくるという、そういうお話がございました。そうすると、もうこれは人事権のある執行権者の多分4月の人事異動とかの加減になってくるかと思ひますので、そこのところ、この委託率、ケアマネジメント委託料、これが96.3%見込み、ケアプランが97.3%見込みという、そこのところを踏まえて、ぜひその地域包括支援センターの強化、そこで人員のほうをしっかりとケアしていただく形、こ

これは私のほうから質問を通じての要望というところをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないので、以上で再質疑を終了いたします。

〔「委員長」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、先ほど香取委員のほうからご質問のございました国民健康保険から社会保険になった方の人数について。

〔「逆です」と呼ぶ声あり〕

○医療保険課長（重藤辰雄君） 大変失礼しました。社会保険から国民健康保険になった方の人数をお答えさせていただきます。

令和3年度の実績でございまして、1,564名でございます。逆の国民健康保険から社会保険になった方は1,247名でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして、文教福祉常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

〔「休憩は」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 休憩なしで、入替えの時間だけをお願いします。

午後 1時53分 休憩

午後 1時55分 再開

○委員長（村田春樹君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

都市建設部、水道局より追加資料配付の申出があり、許可いたしました。休憩中に配付してありますので、スマートディスカッションの更新をお願いいたします。

それでは、産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

ここからは産業建設常任委員会所管事項、産業経済部、都市建設部、副市長直轄組織、農業委員会、水道局、消防本部の所管事項の審査に入ります。

議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

長谷川危機管理監。

○危機管理監（長谷川勝彦君） それでは、副市長直轄組織、防災管理課所管のうち、前年度と比べ予算の増減の大きいものにつきましてご説明させていただきます。

予算説明書の41ページをご覧ください。

初めに、交通安全対策経費は672万7,000円で、前年度と比べ246万3,000円の増でございます。これは信号機のない危険な横断歩道に設置する歩行者横断点滅機や県道小川・鉾田線の中延地内に設置されている門型標識の撤去工事によるものでございます。

次に、防犯対策経費は3,638万4,000円で、前年度と比べ1,278万7,000円の増でございます。これは、行政区が管理している防犯等を市に移管することに伴い、電気使用料が増加したものでございます。

防災管理課所管の歳出予算の概要は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） それでは、産業経済部所管の歳出予算の概要について説明をいたします。

初めに、農政課所管でございます。65ページをご覧ください。

農政企画総務事務費の予算額は790万6,000円で、83.3%の増でございますが、これは新規事業として農産物等ブランド化推進協議会委員報酬及び農産物等ブランド化推進アドバイザー謝金を新たに計上したことと、5年ごとの見直しを行っている農業振興地域整備計画書作成業務委託料を計上したことによるものです。

次に、利子補給事業の予算額は22万6,000円で、65.5%の減でございますが、これは農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減額によるものです。

次に、農業経営支援事業の予算額は2,550万4,000円で、23.8%の増でございますが、これは、66ページに記載の農業次世代人材投資資金事業費補助金を増額したことと、新規事業として、新規販売先獲得支援事業費補助金を新たに計上したことによるものです。

次に、農地中間管理事業の予算額は11万2,000円で、93.1%の減でございますが、これは、例年計上しております経営転換協力金補助金が制度改正により交付対象者がいないことから、

予算計上していないことによります。

次に、農業振興補助事業の予算額は2,040万9,000円で、10.9%の増でございますが、これは、67ページに記載の先端技術導入支援事業補助金を新規事業として新たに計上したことによるものです。

次に、家畜防疫推進経費の予算額は166万6,000円で、24.6%の増でございますが、これは家畜防疫推進費補助金の増額によるものです。

次に、農地総務事務費の予算額は6,023万2,000円で、53.9%の減でございますが、これは68ページに記載のため池整備工事の減額によるものです。

次に、基幹水利施設管理事業の予算額は1億7,900万円で、39.8%の増でございますが、これは基幹水利施設管理委託料の増額によるものです。

次に、畑地帯総合整備事業の予算額は1,098万円で、71.1%の減でございますが、これは上小岩戸地区畑地帯総合整備事業が令和4年度をもって完了したことから、県営畑地帯総合整備事業負担金の減額によるものです。

69ページをご覧ください。

水利施設管理強化事業の予算額は5,232万8,000円で、37.7%の増でございますが、これは強化支援事業費補助金の増額によるものです。

農政課所管は以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございますが、70ページをご覧ください。

商工総務事務費の予算額は2,735万6,000円で、12.9%の減でございますが、これは産業まつりイベント開催補助金を廃止したことによるものです。

71ページをご覧ください。

観光振興事務費の予算額は3,514万6,000円で、68.1%の増でございますが、これは新規事業として花火大会と、空のえき「そ・ら・ら」を活用した新しいイベントの開催ため、新イベント実行委員会補助金を新たに計上したことによるものです。

商工観光課所管は以上でございます。

続きまして、地籍調査課所管でございます。

73ページをご覧ください。

玉里地区地籍調査事業の予算額は1億1,199万9,000円で、19.7%の増でございますが、これは地籍調査測量委託料の増額によるものです。

以上で産業経済部所管の歳出予算の概要説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 都市建設部所管の予算概要についてご説明いたします。

なお、都市建設部所管の事務事業や道路、下水道事業の詳細につきましては、お手元のタブレット内の令和5年度事業実施計画一覧をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

説明につきましては、主に新規事業や前年度と比べ予算の増減の大きいものについてご説明させていただきます。

それでは、都市整備課所管から説明します。

予算説明書の74ページをご覧ください。

まず、建築指導総務事務費は557万8,000円で、前年度と比べ996万7,000円の減となりますが、これは行政組織一部改編に伴う事務分担の変更により、維持促進事業に変更になったためです。

次に、都市計画総務事務費は237万7,000円で、前年度と比べ603万6,000円の減となりますが、これは都市計画基礎調査業務の委託料の完了によるものでございます。

続きまして、75ページをご覧ください。

サインシステム整備事業は25万円で、前年度と比べ11万円の減になりますが、これはサイン等修繕費の減によるものでございます。

次に、つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業は117万4,000円で、前年度と比べ130万9,000円の減となりますが、これは茨城県の整備ガイドラインの改定による工事内容変更によるものでございます。

78ページをお開きください。

次に、住宅施設維持管理経費は1,119万2,000円で、前年度と比べ1,176万7,000円の減となりますが、これはハトリ第2団地の屋上防水工事等の改修工事の完了に伴う減でございます。

続きまして、建設課所管について説明させていただきます。

予算説明資料の77ページをご覧ください。

土地改良事務費は68万7,000円で、前年度と比べ11万5,000円の増となります。これは負担金の中の事業費割の増によるものでございます。

次に、農道排水路整備事業は730万円で、前年度と比べ皆増となりますが、これは新規事業採択による増額でございます

次に、一番下の一般市道・排水整備事業は2億5,924万8,000円で、前年度と比べ1億

4,420万9,000円の増となります。主な増減の理由は、各路線の事業進捗による増となります。詳細につきましては、お手元のタブレット内の事業実施計画一覧をご覧ください。

続きまして、78ページをご覧ください。

防衛交付金道路整備事業は2億5,959万2,000円で、前年度と比べ1億1,659万2,000円の増となります。主な増減の理由につきましては、各部署の事業進捗による増となっております。

次に、防衛補助道路整備事業は3,993万3,000円で、前年度と比べ927万8,000円の減となります。主な増減の理由は、委託料の減額ということでございます。

続きまして、管理課所管について説明いたします。

80ページをご覧ください。

まず、土木総務事業費は507万5,000円で、これは県事業の急傾斜地崩落対策事業費負担金の増によるものでございます。

続きまして、道路橋梁維持管理費は2億7,157万3,000円で、前年度と比べ5,257万7,000円の増となりますが、地区からの要望の増加に速やかに対応するため、道路状況に応じた適切な維持管理のためによるものでございます。

81ページをご覧ください。

次に、河川総務事業費は3,007万6,000円で、前年度と比べ2,099万9,000円増ですが、これは良好な河川環境を保持し快適な自然環境の形成を図るため、地区要望による水路の補修、しゅんせつ及び事業河川等の機能復旧に対して行っているものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

82ページをご覧ください。

最初に、戸別浄化槽事業特別会計繰出金でございますが、前年度比2,756万4,000円、83.3%増の6,063万7,000円を予算計上しており、増額の理由といたしましては、戸別浄化槽で借り入れた企業債の繰上償還に係る経費として、繰出金が増加しているものでございます。

次に、高度処理型浄化槽設置補助事業でございますが、前年度比777万6,000円、38.4%増の2,801万4,000円で予算計上しており、増額の理由といたしましては、令和5年度から令和6年度までを計画期間とする循環型社会形成推進地域計画に基づき、できるだけ設置者の要望に応えられるよう、予定設置基数を増やして見込んでいるものでございます。

なお、83ページの基地対策課については、説明を省略させていただきます。

都市建設部所管についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 大川消防長。

○消防長（大川 訓君） 続きまして、消防本部所管の主な予算についてご説明をいたします。

104ページをお開きください。

教育訓練・研修経費738万6,000円につきましては、16.1%の増でございます。増額の主な要因は、消防学校初任科入校者の増員によるものでございます。

庁舎維持管理経費2,280万8,000円につきましては、48.3%の増でございます。増額の主な要因は、燃料費や電気量料金の単価の上昇によるもの、及び玉里消防署訓練塔の塗装改修工事によるものでございます。

105ページをお願いいたします。

上段になります。予防広報事務費88万2,000円につきましては、59.2%の増でございます。増額の主な要因は、隔年実施の防火管理者資格取得講習事業によるものでございます。

警防活動経費1,084万9,000円につきましては、134.8%の増でございます。増額の主な要因は、消防用ホースや空気呼吸器用ボンベ、新規事業の放水銃など消防器具等購入によるものでございます。

通信指令運営経費1,650万4,000円につきましては、18%の減でございます。減額の主な要因は、高機能消防指令センターシステム機能強化等事業の終了によるものでございます。

106ページに移ります。

中段になります。消防団員訓練経費222万6,000円につきましては、21.6%の増でございます。増額の主な要因は、操法大会用ホース購入数の増加によるものでございます。

消防団施設維持管理経費366万6,000円につきましては、12.7%の増でございます。増額の主な要因は、電気量料金の単価の上昇によるものでございます。

107ページをお願いいたします。

上段になります。消防施設整備事業2,528万7,000円につきましては、75.6%の減でございます。減額の主な要因は、第13分団消防機庫新築工事が完了したこと、及び新設防火水槽の設置個数減によるものでございます。

消防本部所管の説明につきましては以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大原光浩君） 農業委員会事務局所管についてご説明をさせていただきます。

127ページをお願いいたします。

農業委員会事務費、予算額2,843万4,000円でございます。農地事案に係る農業委員、農地

利用最適化推進委員の報酬等が主な内容でございます。

続きまして、農地調整事務費、予算額358万6,000円でございます。農地の利用状況調査等に係る農地地図情報整備システム委託料等が主な内容でございます。

一般会計予算説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合、挙手をお願いいたします。

真家委員。

○2番（真家 功君） 説明書のページ、72ページ、質問ナンバー11-4、空の駅管理運営費について再質問します。

実は、この答弁なんですけど、私、2つほど質問しておりまして、答弁が1つのみになっておりますので、改めて質問させていただきたいと思います。

目的及び期待する効果の中で「都市及び農村の交流促進」ってあるんですが、具体的にどのようなことを目指しているのか、まず伺います。

○委員長（村田春樹君） 立原商工観光課参事。

○商工観光課参事（立原伸樹君） この目的に書いてあるとおりでございます。都市部と農村の交流促進と産業の振興、あと地域の活性化に努めていくものでございます。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○2番（真家 功君） 具体的にということだったんですが、もともとの「そ・ら・ら」は農山漁村振興交付金というのを予算に入れていると思うんですよね。それで、実は、あそこは例えば体験農場とかで、都市と地元の農家さんを交流するということになっているはずなんです。ですから、その辺の、全然体験農場なんかはまだやっていないようですので、今後そういうことに対してどのような計画になっているかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 立原商工観光課参事。

○商工観光課参事（立原伸樹君） 今のご質問でございますが、その体験農場とかは、今後、そ・ら・ら周辺の拡張計画とかに反映されていくのかなと考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○2番（真家 功君） じゃ、もう一つ目のここに答弁があるやつの再質問をさせていただき

たいと思います。

これまでイベントとかいろいろなものが随意契約ということになっていて、令和5年度から指名競争入札となるという予定ですということですので、これまでの随意契約はどのようになっていたのか。そして、いいことなんですが、指名競争入札にするということの経緯について、どのようなことでそのようになったのか伺います。

○委員長（村田春樹君） 立原商工観光課参事。

○商工観光課参事（立原伸樹君） 今、ご質疑あったとおり、今までは運営支援業務につきましては観光協会と随意契約となっておりました。今までの経緯を踏まえてこちらで検討した結果、市の規則どおりにそういう事務事業を進めていったほうがよろしいかということで、市の規則に従ってということでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家委員。

○2番（真家 功君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

長津委員。

○5番（長津智之君） 私のほうは、説明書は78ページなんですけれども、工事請負費の道路改良工事、65ページですね、説明書78ページで、この中で改良工事、市道125号線以外4路線ということで、新しい説明書が入ってきましたよね、先ほどタブレットの中に。これは、申し訳ないですけども、やっぱり印刷はなしですか。これでやるだけですか。地図なんかも入っているんですよ。資料は出してもらえない、紙ベースは。

駄目ということならば、じゃ、125号線外4路線は、じゃ、場所と、言ってもらうほかないですかね、全部。出してもらえれば。地図もあるんですよ、これ、入っている。

○委員長（村田春樹君） すみません、今、長津委員のほうからあったんですけども、前回、今まで道路と水道のほうを渡していただいたので、それを欲しい方ということ。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） すみません、議会事務局を通しまして、紙で出すような形で調整していきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○5番（長津智之君） じゃ、全員にお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それで、65ページの6-12、質問番号ですね。この中で、玉里中からの高崎451号線かな、

これは中学校の下、玉里の義務教育学校下まで、紅葉線と平行した部分の道路だと思うんですけども、これは義務教育学校の下までの歩道は今年できて、皆さん喜んでおります。その続きなんですけれども、これを、今回ここは高崎、一部上玉里の子どもたちが、全部、3キロ以内の子どもがそこを歩いてくる。確かに大事な、安全対策でやってもらうのはいいんですけども、その続きをやるということですね。今、今年終わった後の。

○委員長（村田春樹君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） ただいまの長津委員のご質問にお答えします。

今年度、玉里義務教育学校の外周道路の部分の465号線という工事が終わりました。その終わったところから、全体延長で500メートルありますけれども、県道の紅葉石岡線までの続きで進めていきたいということで考えているところでございます。

ただ、大半は4.2メートルぐらいの道路となっているものですから、今考えているところでは、できるだけ道幅の狭いところを取りかかろうかということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○5番（長津智之君） 松山区の区長、それと一部大宮区の区長、そうすると中台ぐらいしかない、今、玉里、中台の区長からも、通学路は当然安全対策でお願いしますという、統合のときの協議にも当然なっておりますので、今年終わった部分、義務教育学校の下、塚本区長の前から高崎に向けての歩道整備だと思っているんですけども、そっち側から実施してもらえると最高なんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 今、ご質問いただいている今年の続きのところも事業の中には入っていますが、そこは一定の幅員があるということで、県道に近いほうをまず優先して、狭い道路を解消していきたいということで考えてございます。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○5番（長津智之君） これは県道まで同じ太さじゃなかったっけ。県道が狭いから、狭いところって、どこ。太さは同じに行っていますよね、学校の下、ずっと。すみません、どこからどこまでの箇所、言ってもらえれば。だから、ちょっと地図を見ないと。

○委員長（村田春樹君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） こちらの場所に関しましては、玉里義務教育学校小学区道路の下から県道の紅葉石岡線までの間になります。

以上でございます。

○5番（長津智之君） だから、その終わったところから先、やっていくんでしょう。

○建設課長（佐川 光君） ただいまのご質問にお答えします。

事業的にはそのつながりで考えていますが、その中に幅員の狭いところがありまして、その部分を優先させていただきたいということで考えてございます。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○5番（長津智之君） その中の幅員の狭いところを、先歩道をやると。歩道つきでね。そうですか。じゃ、路線としては、その路線は全体的に歩道つきで、当然ですよ。そこまで終わって、細いところだけ歩道つきでやって、つながらないと全然安全対策になりませんよね。

○委員長（村田春樹君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 事業としましては、延長500メートルございますけれども、その狭い所も含めて学校までの安全対策ということで、500メートルの区間の事業を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○5番（長津智之君） 何回も言うんですけども、そこも、だから歩道も全部できるんでしょう、今やったところからずっとつながりで、歩道も。歩道をやらなきゃ意味ないですよ。そこを最後、全部さっき言った3地区の子どもたちが歩いていくところなんで、そういう路線ですよ、そのためにやるんですよ。だから、区長さんたちは、今の続きからやってきてもらえるんでしょうねという確認なんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 今年度事業化をするその500メートルの中で、すみません、事業というか、安全対策の必要性をよく考えながら進めさせていただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○5番（長津智之君） よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） すみません。私のほうからは、先ほどお配りいただいた図面のほうで、市道5-107号線の坂上・二本松、この路線というのは、もう平成20年度からの始まりで、元気っ子幼稚園の通りですね、そこのところを徐々に年次計画で進めていただいて、ようやく先が見えてきたかなと。令和5年度で、すみません、これ令和5年度予定で、その延長720だと、ちょっとこの地図のほうですと、詳細、見えにくいんですが、どこまで伸びるかというのをおおよそお示しいただければ、ちょっと地域の方、聞かれたときに説明しやすいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

市道5-107号線に関しましては、まず工事延長としましては、計画で予定しているのが、小川文化センターアピオスの下の部分まで歩道ができているものですから、そこまでの区間を令和5年、6年をかけて進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） そうすると、令和5年度と6年度、令和5年度でというくりじゃなくて、令和5、6でその全線がつながるといふ捉え方で予定でよろしいんですか。

○委員長（村田春樹君） 佐川建設課長。

○建設課長（佐川 光君） 令和5年度にまず工事を進めまして、残りの部分を令和6年度に工事をさせていただいて、文化センターアピオスの歩道まで接続したいと思っております。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） その2か年ということで予定で完了というところの見通しということ。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○11番（谷仲和雄君） 分かりました。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 説明書の71ページ、企業誘致事業ということでテクノパーク公園管理業務委託料ですか、80万円、これ具体的には草刈りというか、歩道の草刈りかなんかなの。去年より若干金額が増えているんですが、その説明をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） ただいまのご質問でございますが、長島委員さんの言うとお

り、テクノパークの公園ほか、歩道脇の草刈りでございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） これにつきましては、去年、地元の方々からちょっとお話がありまして、大分草が出ていてもやってくれていないと。また、ツルとかなんかも伸びて歩道のところに大分出ていて、本当に歩きづらいということで、私のほうにもお話をいただいて、それで担当部署のほうに話はしたんですが、これは例年、いつ頃、何回かやる、2回とかなんかやるんですか。そこら辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 年に2から3回を予定してございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 年間にすると、何月と何月頃。

○委員長（村田春樹君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 7月か8月ぐらいと秋頃、そこで予算が余れば、最終的に2月頃やる予定でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） それで、去年確認したんですが、今までやっていた業者というか、それがシルバーでやっていたんだけれども、何かシルバー関係の方も人数が減ってしまって、一般の建設業者に依頼したという話なんです、今後はどういう形でその委託していく会社ですね、考えていますか。

○委員長（村田春樹君） 秋元商工観光課長。

○商工観光課長（秋元久夫君） 例年どおり、シルバー人材センターにお願いしたいと思っています。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） じゃ、大丈夫なんですね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○12番（長島幸男君） それと、小川のほうですね。これ企業誘致というか、これに絡む件なんです、幡谷地区ですが、田中台の入り口の反対側になかじまガソリンスタンドというのがあるんですが、その脇に昔から造成地帯があって、40年ぐらい前にはレストランとか風呂とかができて、今、地元の人らはよく知っていると思うんですが、そこに最近グランピング施設ができるというようなお話があるようです。そういうことで、本件に関してどの程度

市のほうにお話が来ているのか。

○委員長（村田春樹君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 都市整備課でございます。

こちらに開発の申請がきておりまして、その許可をしている段階でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） それでは、具体的な何というか施設の内容とかなんかと、経営会社というんですか、そういうものは分かりますか。

○委員長（村田春樹君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） にしがきという会社で、実際にグランピングとかを手広くやっている業者でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 地元の住民からもお話は聞いて、ついこの間、大がかりでボーリングをしていたというようなことで、何か温泉が出たみたいな話もしているんですね。ですから、地元の住民のほうは詳しくは分からないんですが、これ、今後について地元の説明会とか、そういうことは予定はどうなんですか。

○委員長（村田春樹君） すみません、予算とちょっと離れてしまっているので、これ、別件で聞いていただければというふうに思います。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 後でちょっと情報を提供いたします。

○12番（長島幸男君） 分かりました。

じゃ、81ページの河川総務事務費、ここで今年度は大分予算も計上しています。内容的にはここに書いてありますが、梶無川とかその他の工事ということなんですが、具体的な場所と規模、あとどういふのをやるのか分かれればお願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） ただいまの長島委員のご質問にお答えします。

具体的な場所につきましては、梶無川につきましては、荒牧田橋付近、川浴いになりますけれども、そちらから下流付近になるんですけれども、柵板が落ちてしまっているというような状況がありますので、その補修を予定しています。

続いて黒川ですが、こちらは国道6号付近、西郷地ですけれども、こちらから下流付近、こちらは浚渫補修、やはり同じく柵板が落盤しているので、その補修費にこれを予定して

います。

あと、裏池川なんですけど、こちら裏池付近、橋場美ですけども、こちらから下流付近に沿ってですが、こちらは浚渫ということで予定をしております。

あと、鎌田川なんですけども、こちらは県道の紅葉石岡線付近、川戸ですが、こちらから下流のほうに向かって柵板が落盤しているため、その補修ということで予定しております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 分かりました。

この梶無川につきましては、以前から田村委員、私も該当する地区なんで、後で細かくはお聞きします。予算的には計上されているということによろしいんですね。

最後に、消防関係ですね。先週、小川地区、特に橘地区というんですか、ここで2日間のうちに3回ぐらい火災があったんですね。これについて状況等をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 予算とまたちょっと離れているような気がするんですけども。後で情報を。

○12番（長島幸男君） じゃ、後でお聞きします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ここで暫時休憩といたします。

2時50分に再開いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はございますか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 予算説明書の65ページの農産物のブランド化推進協議会委員についてなんですけど、これ年齢制限とか、どういうふうな年齢とかも考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特に年齢制限等は考えてございません。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） ほかの市町村とかなんかは、結構、ブランドの事業に高校生だったり10代の人とかが入っていたりしたりする市町村なんかもあって、ブランド化するのに、若い人の感覚で商品開発なんかもブランド化していくといいかなと思ひまして、年齢制限を聞いたんですが、そういう年齢も若い人の、10代とか20代のこういう委員なんかに考慮していただけたらいいなと思つてのご質問でした。

次に、中段です。農産物加工促進事業補助金の450万円のところなんです、ブルーベリーとかイチゴとかの市内業者にやつて、ヨーグルトを提供するというような答弁があつたんですけども、この提供するという定義は無償で供給するという意味なのか、それともお金を取つて供給しているという意味なのか、この小・中学生へ食育につながつて提供するという定義を教えてくださいたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 食育の関係のお話だと思うんですけども、学校給食のほうに月1回、飲むヨーグルトと食べるヨーグルトのほうを食品公社のほうから提供しておりまして、そちらは利益を入れない原価で提供しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 次に、66ページの農業次世代人材投資資金事業補助金の2,250万円の、どういう人を対象に、何人ぐらい、どういうのを考えているのか教えてください。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） この農業次世代人材投資資金事業というのは、新規就農する方なんですけれども、就農後の定着を進めるために、その時期というのは経営が不安定になりがちなものですから、就農後5年間、現在は3年間になっておりますが、所得を確保するために年間150万円を限度に交付するということになってございます。対象としましては、50歳未満の者ということで、今後続けていただくということも含めて補助するものになってございます。

以上でございます。

- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） これは農業法人も入るんでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 大山農政課長。
- 農政課長（大山浩明君） 個人になります。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） 同じく66ページ中段のところの農業振興事務費で、GAP認証を推進していった普及・促進を図るというんですけれども、目的と効果ではGAPのことを書いてあるんで、その内容のほうには、それ、どれに当たるのかなという、何か園芸リサイクル負担金の割合が多いんですけれども、このGAPに関係している部分というのはどこになりますでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 大山農政課長。
- 農政課長（大山浩明君） 講師謝金というところで予算を取らせていただいておりますが、農業者を集めましてGAP講習会というのを、ここ続けて実施しております。こちらの講師謝金のほうに予算を計上させていただいております。
- 以上です。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） 予算説明書の71ページの上段、プレミアム商品券の補助金なんですけど、この具体的な今年考えている方法とか内容を、概要を教えてください。
- 委員長（村田春樹君） 秋元商工観光課長。
- 商工観光課長（秋元久夫君） 元気再生プレミアム商品券の発行につきましては、例年発行しておりますと同様で考えてございます。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） ほかの市町村だとアプリとか、何というんでしょう、何か電子でやっている市町村も出てきたり、今年もそうすると紙媒体がほとんどということでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 秋元商工観光課長。
- 商工観光課長（秋元久夫君） そのとおり、紙媒体での内容でございます。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） その下になりますが、企業誘致、毎年考えると、企業誘致で結局、委託で草刈りばかりだと思っていたんですけれども、今年は市民雇用奨励金というんですけど、これは何人ぐらいに、どういう企業に、どういうふうにあげるんでしょうか。

- 委員長（村田春樹君） 秋元商工観光課長。
- 商工観光課長（秋元久夫君） この方につきましては、事務所の新設とか、そういう方を対象の事業で、小美玉市の住民を雇用して、1人10万円を上限に交付しているものでございます。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） 続いて、72ページ、イベント、空の駅運営支援業務のところなんですが、これはどういうふうに、職員を3人雇うという内容なんですか、結局。どういう、もう少し詳しく教えてください。
- 委員長（村田春樹君） 立原商工観光課参事。
- 商工観光課参事（立原伸樹君） この事業名と同じように支援業務、今、鈴木委員が言われたように、ここに人件費3名分を見てございます。
- 以上です。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） そうすると、これは市の非常勤職員じゃなくて、会計年度任用職員扱いみたいになるのでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 立原商工観光課参事。
- 商工観光課参事（立原伸樹君） 委託契約になります。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） あと、その下のイベント開催業務委託料のところなんですけど、これも上級企画技術員という方を配置して、いろいろイベントを企画してもらうようなんですけども、この場合、中学校の吹奏楽部が演奏したりしたときのバス代だったり、例えば中学校で演奏してもらったから、ちょっとそ・ら・らで食事食べていきなみたいな、そういうものも入っていますでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 立原商工観光課参事。
- 商工観光課参事（立原伸樹君） 主に生徒、高校生・中学生がここで発表の場としてやっていただく場合には、食事は提供してございます。
- 委員長（村田春樹君） 鈴木委員。
- 7番（鈴木俊一君） あと、交通費とか、ここまで来るの結構、美野里から行くと結構あると思うんですけども、交通費はどういうふうになっていますでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 立原商工観光課参事。

○商工観光課参事（立原伸樹君） この生徒らが移動する場合には市の公用バスで送迎をして  
ございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 結構ほかにも、中学生だけじゃなくていろんなサークルだったりグル  
ープだったり、発表の場をずっとできなくて、したいグループとかも結構あると思うんです  
よね。いろんな手品の人だったり、いろんな人を見て楽しませていただいているんですけれ  
ども、地元の人が、いろいろグループだったり何かで発表する機会なんかも設けてもらえ  
ると、それで、この予算の中で、少し食事代とかぐらいで発表してもらったりするようなの  
をご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第24号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたし  
ます。

執行部の説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） それでは、令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予  
算についてご説明いたします。

説明書の142ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、本市の農業集落排水は、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の  
4地区の施設維持管理を行っており、令和3年度末の現在の処理人口4,320人に対し、水洗  
化人口3,371人で、水洗化率78%となっております。

次に、歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出ともに合計3億2,106万5,000円で、前年  
度比0.3%、96万3,000円の減でございます。

歳入の増減額の大きなものとしまして、3款県支出金320万、前年度比74.8%の減、  
5款繰入金2億5,407万4,000円、前年度比8.1%の増、9款市債が1,550万、前年度比39.9%  
の減でございます。

次に、歳出の増減額の大きなものとしましては、1款農業集落排水事業費1億3,199

万9,000円、前年度比9.3%の減、2款公債費1億8,656万6,000円、前年度比7.2%増となっております。

143ページをご覧ください。

歳出の主な内容についてですが、まず、一般管理費でございますが、前年度比1,642万3,000円、34.8%の減、3,083万4,000円で予算計上しており、減額の主な理由といたしましては、令和6年度からの企業会計移行に向けた最終年度といたしまして、企業会計移行支援業務委託料の減額になったことによるものでございます。

144ページをご覧ください。

次に、地方債償還元金でございますが、前年度比1,099万2,000円、10.8%増、1億5,410万8,000円で予算計上しており、増額の理由といたしましては、償還据置期間の5年を経過した起債償還元金が増加したことによるものでございます。

一番下の表、地方債償還元残金の令和5年度末の見込額は21億6,577万2,000円でございます。

145ページは、参考資料として農業集落排水事業の整備状況について、令和3年度実績、令和4年度末及び令和5年度末の見込みといたしまして記載させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は、挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第25号 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） 令和5年度戸別浄化槽特別会計歳入歳出予算についてご説明いたします。

147ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、戸別浄化槽事業は、市設置型高度処理型浄化槽として、平成20年度から29年度までの10年間で225基を整備したものでございます。このうち下水道へ接続切替えにより、現在管理する浄化槽は210基となっております。令和5年度につきましては、この210基の浄化槽の維持管理を進め、事業整理に向けて、設置後10年を経過した浄化槽146基について、個人への無償譲渡を進めてまいります。

次に、歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出ともに合計額1億2,776万4,000円で、前年度比198.4%、8,495万4,000円の増でございます。

歳入の増減額の大きなものとしたしまして、3款繰入金1億1,817万8,000円、前年度比257.3%増でございます。

次に、歳出の増減額の大きなものとしたしましては、2款公債費9,285万6,000円、前年度比1,079.7%増となっております。

148ページをご覧ください。

歳出の主な内容ですが、まず、一般管理費でございますけれども、前年度比16万8,000円、24.7%増の84万9,000円で予算計上しておりますが、増額の主な理由としたしましては、インボイス制度の導入に伴います水道事業者のシステム改修上乘せ分として、使用料徴収委託料が増加したことによるものでございます。

次に、地方債償還元金でございますが、前年度比7,388万8,000円、1,227%増の7,991万で予算計上しておりますが、増額の理由としたしましては、個人に譲渡する浄化槽146基の設置工事に充当した借入金の残金を繰上償還するためでございます。

149ページをご覧ください。

地方債償還利子でございますが、前年度比1,109万7,000円、602%増の1,294万6,000円で予算計上しておりますが、増額の理由としたしましては、繰上償還する際の保証金を予算計上したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は、質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質疑を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第28号 令和5年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

石井水道局長。

○水道局長（石井光一君） それでは、令和5年度小美玉市水道事業会計につきまして、予算説明書に沿って説明をさせていただきます。

168ページをご覧ください。

まず初めに、1、概要でございます。

小美玉市水道事業におきましては、人口減少による給水収益の減少、老朽化する水道施設の更新需要に対応することが求められておる中、将来の財政収支への影響が課題となることから、令和2年3月に、計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間として水道ビジョン経営戦略を策定し、この計画を基に水道事業経営の健全化に努めてまいります。

次に、2、収益的収支及び支出をご覧ください。

収入でございますが、水道事業収益8億5,408万円、前年度と比較しまして968万2,000円、1.1%の増でございます。支出でございますが、水道事業費用8億5,324万6,000円、3,448万6,000円、4.2%の増でございます。

続きまして、3、資本的収支及び支出をご覧ください。

収入でございますが、資本的収入7億202万円、2,944万8,000円、4.4%の増でございます。

支出でございますが、資本的支出10億3,002万2,000円、4,859万4,000円、5%の増でございます。

続きまして、169ページをご覧ください。

初めに、収益的収入のうち、1、営業収益の給水収益、予算額で7億4,590万4,000円、前年度比0.2%の減を見込んでおります。総調定件数でございますが、9万4,200件、前年度と比較しまして1,200件の増を見込んでおります。

次に、2、営業外収益でございますが、長期前受金戻入は7,690万8,000円、前年度比

0.4%の増を見込んでおります。

続きまして、収益的支出、1、営業費用の浄水及び配水費 2億1,059万3,000円、前年度比17.2%の増でございます。増減の主な理由は、電力価格高騰による動力費の増加によるためでございます。

170ページをご覧ください。

浄水及び配水費の主なものとしまして、委託料5,468万2,000円、修繕費3,000万円、動力費9,693万8,000円、薬品費1,572万2,000円、受水費794万3,000円などがございます。

次に、その下になります、総係費 1億6,164万4,000円、前年度比7.1%の増でございます。主なものとしまして委託料4,800万6,000円、手数料509万7,000円、賃借料1,557万7,000円などがございます。

続きまして、171ページをご覧ください。

減価償却費になります。

減価償却費 3億4,376万4,000円、前年度比4.8%の減でございます。

続きまして、資産減耗費3,290万円でございます。前年度比45.7%の増でございます。増減の主な理由は、既設固定資産の除却対象が多くなるためでございます。

続きまして、2、営業外費用、支払利息としまして8,383万8,000円、前年度比0.7%の減でございます。これは企業債の利息償還分でございます。

続きまして、3、特別損失、その他特別損失ということで50万円、前年度比150%の増でございます。増減の主な理由といたしましては、過去の決算額の状況により前年度比50%の増額を計上しております。

続きまして、172ページをご覧ください。

資本的支出の1、建設工事費、建設工事費としまして7億5,751万6,000円、前年度比6.1%の増でございます。工事の内容でございますが、配水管布設替工事費 5億1,982万7,000円、浄水施設更新工事 1億9,976万円、配水管布設工事設計業務委託料3,972万8,000円でございます。本年度は配水管布設替工事24か所ほか、小川浄水場のろ過器の改修、中野谷地内の取水井戸の更新などの浄水施設改修工事を予定しております。

詳細につきましては、別紙お配りしております事業実施計画一覧をご確認願います。

次に、資産購入費705万7,000円、前年度比4.3%の増でございます。主なものとしまして、機械及び装置の購入で、量水器2,610個の購入を予定しております。

最後に、173ページをご覧ください。

2、企業債償還金でございます。企業債償還金の元本分で2億6,544万9,000円、前年度比1.9%の増でございます。令和5年度末の残高見込額につきましては、令和5年度中の借入予定額5億4,000万円を含めると59億5,192万8,000円でございます。

以上で水道事業会計につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案は質疑通告がありましたので、これより通告者による再質疑に入ります。

再質疑のある場合は、挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で再質問を終了いたします。

次に、通告外質疑を行います。質疑はございますか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 私のほうからは、予算説明書の172ページ、資本的支出の1の建設改良費のうちの工事請負費、配水管布設替工事費のところでは、

それで、先ほどいただきました令和5年度の場所の地図、ちょっと地図のところを拝見させていただいた中で、今まで太い通り沿いとか、太い通りに関して布設替え、ちょっと地図を見た中で、例えばちょっと細い通りの布設替えも今年入っているのかなと思って、現在の布設替工事をした後の道路復旧というのは、多分道路管理課のほうの分野になるかと思いますが、要は基本は原状回復というのが基本になるかと思っています。それで、例えば中央線のある通りなんかは、水道の布設替えやったところの半分を原状回復というところ、あと例えば横断歩道の原状回復とか、そういう原状回復で、これ例えば、この地図にもあるところ、ちょっと細い通りで布設替えをして、この原状回復という場合は、基本的にはもうそこ全部全面復旧みたいなイメージでよろしいのか。それとも、掘ったところだけ戻すという、道路狭いところの場合、どのようなところで理解すればいいのかというのをちょっとお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） ただいまの谷仲委員さんの質問にお答えいたします。

本年度も配水管布設替工事を実施しており、道幅が狭い道路にも水道管の布設替工事を実施しているところがございます。本来であれば、掘った部分のみ復旧するわけですが、道幅の狭いところにつきましては、実際全面復旧しているところも数多くございます。管理課所

管の道路となりますので、来年度も協議、調整を図りながら、工事を実施していきたいと思  
います。よろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） その確認だけさせていただきましたので、管理課さんのほうと連携  
取りながら、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

続いて、議案第29号 令和5年度小美玉市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小島都市建設部長。

○都市建設部長（小島謙一君） それでは、令和5年度下水道事業会計予算についてご説明い  
たします。

説明書の175ページをご覧ください。

まず、1の概要ですが、本市の下水道事業は令和3年度末現在、処理人口2万3,752人、  
普及率は48.3%、水洗化率は82%となっております。令和5年度におきましても引き続き環  
境整備を実施し、普及のさらなる整備促進を図ってまいります。

次に、2の収益的収支及び支出でございます。

まず、収入でございますが、下水道事業収益11億8,896万9,000円、前年度比2.5%の減、  
内訳は営業収益、営業外収益でございます。

次に、支出でございますが、下水道事業費11億4,673万1,000円、前年度比2.2%の減、内  
訳は営業費用、営業外費用、特別損失、予備費でございます。

次に、3の資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、資本的収入12億9,881万6,000円、前年度比55.6%の増、内訳  
は企業債、補助金、負担金、出資金、基金繰入金でございます。

次に、支出でございますが、資本的支出は16億8,615万9,000円、前年度比39%の増、内訳  
は建設改良費、企業債償還金でございます。

続きまして、176ページをご覧ください。

主な内容を説明させていただきます。

まず、収益的収入、1の営業収益は3億1,431万で前年度費3.1%、999万2,000円の減でございます。主な収益といたしましては、下水道使用料でございます。

次に、2の営業外収益は8億7,465万9,000円で前年度比2.2%、2,008万3,000円の減でございます。

続きまして、収益的支出の1、営業費用、管渠費は2億3,166万8,000円で、前年度比6.5%、1,616万5,000円の減でございます。

177ページをご覧ください。

ページ中段より下の業務費は2,086万4,000円で、前年度比14.3%、261万円の増でございます。増額の理由といたしましては、インボイス制度導入に伴います水道事業者のシステム改修の上乗せ分といたしまして、使用料収益徴収委託料のほうが増額になったことによるものでございます。

178ページをご覧ください。

総係費が1億160万5,000円で、前年度比8.8%、985万2,000円の減でございます。

179ページをご覧ください。

減価償却費は6億2,891万9,000円で、前年度比1.0%、637万1,000円の増でございます。

次の資産減耗費は400万円で、前年度比33.3%、200万円の減でございます。減額の理由といたしましては、管路や施設の更新に伴う除却資産が減少したためでございます。

続きまして、2の営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費は1億2,942万1,000円で、前年度比5.1%、689万5,000円の減で、内容は下水道事業債の利子でございます。

180ページをご覧ください。

ページ中段、資本的支出の建設改良費、管渠費は11億1,973万6,000円で、前年度比73.6%、4億7,481万2,000円の増でございます。増額の主な理由といたしましては、竹原下郷地区の国道6号の管渠整備や百里基地関連の川戸幹線管渠整備により、管渠埋設工事費が増加したためでございます。

詳細につきましては、お手元のタブレット内の事業実施計画一覧をご覧ください。

次に、企業債償還金の元金分でございますが、5億6,642万3,000円で、前年度比0.3%、154万1,000円の減でございます。一番下の表、地方債償還で残金の令和5年度末の見込額は87億5,897万6,000円でございます。

182ページは参考資料といたしまして、下水道整備の現在の整備事業につきまして、令和3年度実績、令和4年度及び令和5年度末の見込みとして記載させていただきました。ご覧

いただければと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

本案に質疑通告はございませんでしたが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これをもちまして産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第21号から議案第29号までの計9件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は3時35分再開でお願いいたします。

午後 3時22分 休憩

午後 3時35分 再開

○委員長（村田春樹君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

○13番（岩本好夫君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（村田春樹君） 岩本委員。

○13番（岩本好夫君） 執行部の皆さんにちょっとお願いというか要望があるんだけど、予算の説明書の書き方、これ毎年ほとんどが継続事業だと思うのね、やっているのは、施策のほうは。決算のほうの説明書には、目的と効果と課題と書いてもらえるようになったんだよね、課題まで。要するに各事業課題があると思うんだよ。そうしたら、予算計上するとき、予算の事業内容、施策内容の中に、こういう課題をこういうふうな改善をした事業にしたぐらいのことを議会から指摘される前に書くべきだと思うんだ、俺。この事業にはこういう課題があったんで、こういうふうに改善して、こういう事業にしましたと、議会から指摘しきれない部分もあると思うんだ、各事業。それ職員の皆さんが一番分かっているはずなんだから、そういったことを、ちゃんと予算を上程するからには、ちゃんとこういう事業はこういう課題を改善してこういうふうに修正していますよというような、そういう文言はやっぱり入れるべきだと思うんで、次回からお願いします。次回私いられるかどうか分からないんだけど、よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 今の意見に対して、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） では、次回から執行部のほうでよろしく願いいたします。

それでは、これより議案第21号から議案第29号までの一括討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 福島ヤヨヒです。

反対の討論を行います。

議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算から22号 国民健康保険特別会計予算、23号 後期高齢者保険特別会計予算、27号 介護保険特別会計予算に対し、一括して反対の討論を行います。

今回の予算に対して、本当に皆さん、3年間に及ぶ新型コロナの感染症による疲弊された生活の中で、多くの職員の皆さんが努力されてつくり上げたものだ、そのようには感じております。しかしながら、ウクライナ情勢に伴うガソリン等の高騰などにより、国民の生活は多くの負担を強いられています。

そのような状況から、国の施策そのものが、多くの国民の声が届いているとは思えず、軍事費の増強やエネルギー確保の取組などによって、市民には多くの負担がのしかかっているのも事実です。

それらを踏まえ、地方自治体も多くの課題解決策を模索して予算が組まれていると思いますが、誰もが安心して住み続けられるには、真の弱者に向き合っていないと私は思っております。例えばプレミアム商品券は本当に困っている人の手には届かないものですし、義務教育は、義務教育といいながら全てが無償ではありません。平等とは何か、改めて考える予算であってほしいと願っております。

一般会計に対しては、給食の無償化、生活道路のより一層の改善など、市民生活に密着した予算編成を望んでおります。国保予算には、子どもの税負担をなくすこと、また後期高齢者医療負担を軽減することを願っております。年金も減額される中、負担が増えていくばかりです。

市民生活に密着した施策実現のためにも、以上の観点から、議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算、22号 国民健康保険特別会計予算、23号 後期高齢者医療保険特別会計予算、27号 介護保険特別会計予算に対して、一部修正を求め、反対をいたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして、個別に採決を行います。

それでは、議案第21号 令和5年度小美玉市一般会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和5年度小美玉市霊園事業特別会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和5年度小美玉市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案はご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

本案について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和5年度小美玉市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和5年度小美玉市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

○副委員長（島田清一郎君） 皆様、大変お疲れさまでした。

審査が終了いたしましたので、委員長からまずご挨拶願います。

○委員長（村田春樹君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

2日間にわたりまして、予算特別委員会を開き、各会計当初予算について審査をいたしましたところ、執行部の皆様の明快な説明、答弁をいただき、心からお礼を申し上げます。

また、委員の皆様におかれましても、大勢の委員が多くの質問をし、満足のいく説明をいただけたものと思っております。

昨日の当委員会の開会の挨拶の中でも申しましたが、令和5年度は総額371億余りの当初予算が組まれております。これらの予算については、やはり費用対効果を念頭に置いて、市民の皆様の負託に応える事業予算であってほしいと願っているところでございます。

結びに、充実した予算特別委員会の審査ができましたことに感謝を申し上げまして、簡単ではございますけれども、委員長として挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○副委員長（島田清一郎君） 続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 今回の予算特別委員会、ご案内のとおり、私が市政を担当してから初の予算ということで、大変皆さん方には、各議案等貴重なご意見等々をいただきました。これをしっかりと新年度の予算に反映させていきたいと、そのように思っています。

しかしながら、まだまだ私も至らぬ点等がありますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力のほどをお願いしまして、本日の委員会、全議案可決をいただきましてありがとうございました。御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。



#### ◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時45分 閉会